

事 業 委 員 会

令和 4 年 3 月 8 日 (火)

事業委員会

日 時 令和4年3月8日（火）午前10時00分開会—午後4時03分閉会
場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 出口委員長、反保副委員長、谷地、中原、竹原

欠席委員 辻下、小川

欠 員 1名

傍聴議員 奥野、坂原、和田

出席理事者 田代町長、中口副町長、松岡副町長
古橋教育長、奥都市整備部長、川端まちづくり戦略室長兼町長公室長
西総務部長、相馬財政改革部長、窪田総務部理事兼財政改革部理事
吉田都市整備部理事、寺田総務部理事
小坂土木下水道課土木担当課長兼二国推進課長、
奥田土木下水道課下水道担当課長、佐々木建築課長
新保産業観光促進課長、岩田企画地方創生課長、
廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は5名であります。

辻下委員、小川委員から欠席届が提出されております。

欠員は1名です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開催いたします。

なお、携帯電話はマナーモードもしくは電源を切っていただきたいと思っております。

理事者からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き、協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

傍聴の申出がありましたので、お諮りしたいと思います。

ただいま連絡を受けました傍聴許可の、申出に対して許可したいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件5件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第2号、「令和3年度岬町一般会計補正予算(第13次)」について、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 一般会計補正予算歳入について説明させていただきます。

委員会資料の1ページをご参照ください。

歳入16国庫支出金、2国庫補助金、道路橋梁費補助金としまして4,166万8,000円を増額補正するものでございます。

内容といたしましては、社会資本整備総合交付金(道路整備等の橋梁整備費)

に2, 516万8, 000円、岬町内通学路安全対策事業費に1, 650万円を
充当とするものです。なお、工事の詳細につきましては、歳出で説明いたします。
出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、17府支出金、2府補助金、農業費補助金といたし
まして1, 172万2, 000円を減額補正するものでございます。

内容といたしましては、孝子地湖の逢帰奥池廃止工事に係る府支出金の交付額
が当初の見込みより減額されたことに伴い、交付額により減額補正を行うもので
あります。

なお、詳細については歳出でご説明いたします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 続きまして、23町債、1町債道路橋梁債としまして、
2, 990万円を増額補正するものでございます。

内容といたしましては、橋梁整備事業債して2, 050万を、橋梁整備を橋梁
整備費に充当し、町道整備事業債として940万円を岬町内通学路安全対策事業
費に充当するものです。

なお、工事の詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分としまして、5, 984万6, 000円を増額補正する
ものでございます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをご参照ください。

6農林水産費、1農業費ため池管理費といたしまして1, 172万2, 000
円を減額補正するものでございます。

工事箇所につきましては、4ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、先ほど歳入でご説明した逢帰奥池廃止工事について、
当初単年度で全ての廃止工事を完了する予定で大阪府に補助申請しておりました
が、年度途中の8月に逢帰奥池に通じる林道逢帰線の一部区間におきまして、路
肩が崩落する災害が発生したことにより、大阪府と協議して工事用に2分割して
実施することとなり、本年度必要な工事分の交付額の内示を受けたことにより予
算の減額を行うものです。

見直し後の本年度の工事内容につきましては、4ページの箇所図にお示ししている逢帰奥池に至る管理用道路工事延長460メートルの補修を行うものとなります。

なお、その後令和4年度に補助金の交付申請、令和5年度工事着工の予定で堤体の一部が崩落した逢帰奥池に水がたまらないよう、堤体のV字カット工事を進め、廃止工事を完了していく予定としております。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 続きまして、8土木費、2道路橋梁費、岬町内通学路安全対策事業費としまして3,000万円を増額補正するものでございます。

内容としましては、令和3年6月に千葉県にて下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事件が発生しました。このような事故が起きたことを受け、各小学校から報告のあった危険箇所について令和3年9月2日に各小学校、教育委員会、道路管理者、警察署と合同で点検を行いました。

その結果に基づき、通学路における児童の安全な通学を確保するため、安全対策工事を行うものでございます。

合わせて5ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、箇所図右側の円で太く書かれている箇所の町道峰地藏山中線は、路面表示、外側線の引き直し、舗装補修工事で延長は約260メートルです。

続きまして、箇所図左側の円で太く書かれている箇所の町道東御陵漁港線は、路面標示、外側線の引き直し工事で延長は約60メートルです。

続きまして、6ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、箇所図右側の円で太く書かれている箇所の町道黒崎線は路面表示、外側線の引き直し工事で延長は約260メートルです。

箇所図左側の円で太く書かれている箇所の町道畑山線は、路面標示の引き直し工事1か所です。

続きまして、7ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、円で太く書かれてる箇所の町道通学1号線の交差点5か所の路面標示、交差点のカラー舗装化工事です。

続きまして、8ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、円で太く書かれてる箇所の町道緑通学線の外側線の引き直し、路側帯のカラー舗装化工事で延長は約480メートルです。

続きまして、9ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、円で太く書かれてる箇所の町道小田平中央線及び小田平西線の路面標示、外側線の引き直し工事で、延長は約430メートルです。

続きまして、10ページの箇所図をご参照ください。

内容といたしましては、箇所頭左上の円で太く書かれている箇所の町道落合線は、通学路の変更に伴うカラー舗装化工事で延長は約30メートルです。

箇所図右下の円で太く書かれてる箇所の町道平野線は路面標示、外側線の引き直し、路側帯のカラー舗装化工事で延長は約100メートルです。

以上が、岬町内通学路安全対策事業の概要となります。

続きまして、委員会資料の2ページにお戻りください。

橋梁整備費としまして4,576万円を増額補正するものでございます。

合わせて11ページの箇所図をご参照ください。

湯川橋補修工事についてご説明いたします。

場所は、2級河川番側の町道赤江線にある湯川橋で、円で太く書かれてる箇所でございます。

内容といたしましては、平成30年度に策定した岬町橋梁個別施設計画に基づき、改修が必要な橋梁について年次的に改修するもので、湯川橋につきましては、橋梁延長が15.3メートル、主な補修としてはコンクリート部の劣化及び末下駄の腐食等が見られるため、塗装塗り替えなどの補修をするものです。

続きまして、12ページの箇所図をご参照ください。

見出川橋補修工事について説明いたします。

場所は2級河川番川の町道淡輪西2号線にある見出川橋で、円で太く書かれている箇所でございます。

内容といたしましては、見出川橋につきましては、橋梁延長が18.1メートル、主な補修としては床版コンクリート部に劣化が見られるため、ひび割れ補修や欠損している断面の修復などの補修をするものです。

2ページにお戻りください。

以上、当委員会付託分としまして6,403万8,000円を増額補正するも

のです。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。

資料の3ページをご参照ください。

逢帰奥池廃止事業といたしまして1,817万8,000円を繰り越すものでございます。本事業は先ほど歳出でご説明いたしました逢帰奥池に通じる管理用道路工事延長460メートルの改修工事であります。

本事業は本年度内に完了する予定としておりましたが、工事の際に通行する林道逢帰線の一部が令和3年8月の豪雨により崩落し、災害復旧工事を進めておりますが、当該工事の工事期間が令和4年度当初までかかる見込みとなり繰り越すこととなりました。当該災害復旧工事が完了しないと逢帰奥池まで通行できず、事業着手することができないことから、本事業についても予算の全額を繰越しするものであります。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 続きまして、事業名は町道美化センター連絡船整備事業としまして7,000万円を繰越しするものでございます。

内容といたしましては、本工事箇所は片側交互通行規制を行い、工事を施工しております。しかしながら、美化センターへのごみ収集車や岬町コミュニティバスが頻繁に通行することに加え、美化センターや健康ふれあいセンターへの一般車の通行が多く、通行車両の滞留が生じております。そのため短い距離での通行規制しかできず、当初の見込みに比べ工事に遅れが生じ、年度内の完成が見込めないため、予算の全額を繰越しするものであります。

続きまして、事業名は岬町内通学路安全対策事業としまして3,000万円を繰越しするものでございます。

内容としましては、本工事は国補正予算を充当する工事であり、年度内の工事の完成が見込めないため、予算の全額を繰越しするものであります。

続きまして、事業名は橋梁整備事業としまして4,576万円を繰越しするものであります。

内容としまして、本工事は国補正予算を充当する工事であり、年度内での工事の完成が見込めないため、予算の全額を繰越しするものであります。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、みさき公園管理運営事業者選定事業として446万6,000円を繰越すものでございます。仮称新たなみさき公園整備運営等事業において第1次審査を通過した事業者からの提案内容により、第2次審査に係る審査委員会の開催を現在までに12月27日、1月21日、2月18日と3回実施いたしました。これまで応募事業者によるプレゼンテーションまでが済み済み、次回で最終審査頂くこととなっております。

こうしたことから、基本協定書の締結や事業契約書の締結に向けた業務などが年度内に完了できなくなったため、業務期間を延長し、予算の一部を繰越しするものでございます。

続きまして、林道逢帰線災害復旧事業といたしまして1,020万円を繰越しするものでございます。

本事業は、逢帰奥池廃止事業でも触れましたが、本年8月の豪雨の影響で林道逢帰線の路肩及び法面が崩落し、林道の通行に支障が生じたため、災害復旧工事が必要となったもので、コンクリートブロック積み工を行うとともに、法面土砂の崩落に伴い、林道の下部の逢帰ダム管理用通路や民有地に土砂が流入したため、当該道路や民有地の整地を行い、災害復旧工事を完了するものとしております。

本事業については、災害発生後速やかに国庫補助金の申請を行いました。内示が年度後半となったことや、工事発注までの調整に時間を要したことから、年度内に工事を完了することが困難となったため、予算の全額を繰越しするものでございます。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 続きまして、地方債補正の変更としまして、起債の目的が橋梁整備事業補正前限度額1,100万円、補正後限度額3,150万円に変更するものであります。

続きまして、起債の目的が町道整備事業補正前限度額1億2,710万円、補正後限度額1億3,650円に変更するものであります。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 一般会計補正予算（13次）について質疑させていただきます。

各資料をつけていただいておりますが、岬町内通学路安全対策工事について何点かお願いしたいのですが、説明いただきまして路面標示についてであるとか、交差点表示のカラー舗装化であるとか、そういう工事と聞くのですが、実際にどのような工事になるのかと思っております。例えば、路面標示というのにスクールゾーンと書くのかどうかとか、もう少し詳しく教えていただければと思います。一点目、まずお願いします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 竹原委員の質問にお答えいたします。

まず、路面表示とか外側線の引き直しという部分なんですけども、路面表示というのは、例えばスクールゾーンと書いていたのが消えていたりとか、そういった文字とか消えてるやつを復元、もともとあったものを復元するものになります。同じく外側線の引き直しというものにつきましても、今通学路のところで薄くなって危ないということで、小学校のほうからお話がありましたので、そちらの復元工事になります。

あと、例えば7ページの交差点表示のカラー舗装化というものは、こちらの町道通学1号線というのが深日小学校への通学路となっております、そこを府道のほうへ行く車とかがその交差するところが危ないということで、交差点には普通交差点マークという十字のマークが入ってるんですけども、その十字のマークプラス赤いカラー舗装で交差点全体を目立つようにしまして、速度の抑制を図るものであります。

でそれと、8ページの町道緑通学線は、路側帯のカラー舗装化となってるんですけども、こちらは今外側線はあるんですけども、学校のほうから通学路と分かるようにグリーンのグリーンベルトと言われてるものなんですけども、そちらを引いてほしいということで、この路側帯のカラー舗装化というのは全てグリーンベルトになります。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

以上、分かりました。

それで、各小学校の通学路をやっているのはとてもありがたいと思うのですが、小学校から、中学校もそうですけれども、小学校かな、いろいろと

要望があり、この工事でほぼ全部大丈夫なのかどうか。まだ足りないところがあり、追加で年度変わってでもしないといけないのかどうかというのを確認させてください。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 今委員からご質問のありました、これで全て大丈夫かというお話なんですけども、一応今回千葉県事故を受けまして、令和3年9月に合同点検を行いました。そのときに道路管理者として改修すべき箇所は全て今回の工事で完了となります。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 安心いたしました。私の質問は、以上です。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今の岬町内通学路安全対策工事に関わって、私からもお聞きしたいと思います。今答弁を聞いていますと、各学校等から聞き取りをなさって、必要な箇所をピックアップされたのかという印象を持ったのですが、どうしてこの該当箇所を選び出されたのかについてお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えします。

どうやって該当箇所を抽出したかというお話なんですけども、今回の千葉県の事故を受けまして、文部科学省、国土交通省、警察庁の三者から通学路における合同点検の実施要領というものが定められてきました。

その手順としましては、まず学校のほうでスクールガードリーダーや保護者、PTA等から危ない箇所を聞き取りしまして、それで学校のほうからまず危険な箇所を挙げていただきました。それに対して道路管理者で対策すべきものであるとか、あと警察のほうで対策すべきもの、ほかには例えば通学路を変えるであるとかそういったものを検討した中で、この合同点検というのは行われました。

出口委員長 中原委員。

中原委員 この事業については、以前議会でも安全対策について既に言及されていたものが早期に具体化されたのだと思って見ておりました。

それで、委員会資料10ページの町道落合線の説明で、先ほど通学路の変更に

伴うというようにおっしゃったかと思うのですけれども、ここだけそういうほかと違う説明がありましたので、先ほどの答弁でも通学路の変更も含めてというような答弁がありまして、この場所についての事情を説明いただきたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 10ページの落合線なんですけども、こちらが多奈川小学校の通学路区域になっておりまして、もともとは通学路としましては今府道岬加太港線という新しい道路とあとその北側の農協のある旧の府道岬加太港線、そちらも通学路として例えば多奈川の中地区とか西地区の子どもたちがその旧の府道を通って、南側へ多奈川小学校のほうまで上がっていく、郵便局の前通って上がっていくということなんですけども、この旧の府道のほうが割と狭いと。その中で警察さんとかも通学路こちらにするよりも、新しい府道のほうでしたら歩道もございますので、そちらのほうがいいんじゃないかということで教育委員会等も通学路を変更して、その代わりこの落合橋線というところに子どもたちが通るから目立つような舗装をしてほしいということで、今回カラー舗装化工事を計画しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 了解いたしました。

もう一点なのですが、委員会資料3ページで繰越明許費について説明を頂きました。それで、みさき公園の管理運営事業者の選定事業について、説明を頂いたところであります。このみさき公園の事業者の選定については、今回の議会で谷地議員からも進捗状況の質問がありましたし、私は私で12月議会で一般質問で確認をさせていただいたのです。

それで、先ほどの説明によると、もともと予定していたスケジュールからは遅れているということで、来年度に繰り越さざるを得ないということでありました。いろいろご事情がおありのことと思いますので、それはもう致し方ないことなのだろうと理解したいとは思いますが、ただ、12月議会の本会議で答弁も頂き、またホームページ等で公表をしているスケジュールから遅れているわけで、そのことについてやはり議会に対して、これはもう遅れざるを得ないなど。もともと3月のこの議会のときに、契約関係の指定管理者の指定であるとか、そういう議案も上がってくる予定であったではないですか。だから、それが、今回はないと

思い、遅れる可能性についてはもともとと言及されていましてから、遅れるということは可能性としてあり得るというように思っていたのですけれども、それが分かった時点で議会にご報告を頂くべきであったのではないかと考えているのですが、その辺についてお考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原議員ご質問にお答えいたします。

先ほど委員のほうからご指摘いただいたとおり、みさき公園事業の選定につきましては、現在ホームページ等で公表している内容から約3月程度の遅れが生じているところでございます。

これにつきましては、再三議会のほうでもご説明させていただいてるように、一次審査を通過した事業者からの提案内容の審査に非常に時間を要してございます。私どもといたしましてもこれだけの大きな事業になってますので、慎重に審議を進めていきたいというところから遅れが生じております。

しかしながら、議員のほうからご指摘ございましたように、議会のほうに今後のスケジュールの遅れが生じた場合にどのようになっていくのかという点につきましては、担当課のほうから具体的な内容等をお示しさせていただいていない状況となっておりますので、その点については対応のほうをまた内部で検討させていただきまして、どのような形でお示しできるか、また進めてまいりたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今後のことも検討頂いたらいいのですが、どうして今回遅れていることについて、例えば全員協議会とか議会に対して議長を通じて説明を頂くとか、何か方法がないわけではないと思うのです。これはもう遅れてしまっているから仕方がないし、確かにかなり膨大な資料が提出されていますので、それを審査されるということについては当然時間もかかるし、そこは慎重に丁寧に行っていただくのが私もいいと思っているのですけれども、私にしたら一般質問で答えてもらっていたのに、その内容に基づいて住民さんにも伝えているわけですよ。議会で質問したらこう言っていましたと言って。次は3月の議会で一定の見通しが立つみたいですよと言っているのに、私が嘘をついたみたいになったら具合が悪いですよ。という気持ちもあるわけなのです。

ですので、次以降というか、この件に関わらないのです。やはり私たちに対して説明を頂いていることというのは、住民の皆さんに対して説明されていることだからね、あなた方からね。ですので、遅れるとかそういうことがあったら、適宜ご報告を頂きたいと思うのです。もちろん事の大小にもよるとは思うのですけれども、今後そのように努めていただきたいと意見だけ申し上げておきたいと思えます。

出口委員長 その辺は今中原委員のおっしゃったとおり、よく行政も議会と横の連絡を取りながら、連絡願いたいと。要望でよろしいですね。はい。

ほかの委員さん、ございませんか。

反保副委員長。

反保副委員長 町内の通学路の安全対策工事の件でご質問させていただきます。

この深日地区のこの丸印の打ってあるこの5か所、これは一番危ない場所になっております。私十四、五年、学童の黄色い旗を振っておりました。でも、ほとんどがこの府道26号線のほうに行くわけですが、この通路が本当に一番安全ではない、非常に危ない通学路で、ほとんど親御さんはついてこられません。小学校の生徒、学童だけがこの通路を通過して国道へ出てくるのですが、交差点ばかりですから危ない場所は。この場所をどのように見つけたのかと思って、不思議で仕方ありません。なぜこの場所を危ない箇所だということに、設定されたことに感謝しておりますが、なかなか見つけにくい危険な場所です。だからこの場所にカラーの交差点に表示をしていただけるということは、非常にうれしく思いますが、なぜこの場所が分かったのかと、不思議なぐらいでございます。

それからあとのこの深日に関しては、この場所は非常にたくさんの学童が通って行く場所で、あとの場所はほとんど生徒が一人、二人しか通学していませんが、ここはもう10人以上、十四、五名固まっての通学路でございますので、非常にこの場所自体を選んでいただいてありがたく思います。でも、なぜこの場所が分かったのかだけ、教えていただきたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 反保議員のご質問にお答えします。

7ページの町道通学1号線のこの場所の選定理由なんですけども、こちらのほうはちょうど深日小学校の、ちょうど立会いのときは教頭先生が来ていただきま

して、それでお話によると、やっぱり私どもも最初見たときはそこまで分からなかったんですけども、この通学1号線というところ、横方向に子どもたちが歩く中で、やっぱり議員おっしゃったように府道へ抜ける車と交差するのが、スピードもあまり落とさない、車も多いということで、学校のほうからこれは危険な箇所ということで教えていただきました。

反保副委員長 これです人身事故も減ると思いますので、非常に感謝しております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第6号「令和4年度岬町一般会計予算について」本委員会に付託された案件を議題といたします。

委員会資料の18ページから21ページに補足説明の資料がありますので、土木費及び下水道事業特別会計のところの説明を受けます。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議を行いたいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の13ページから17ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の13ページの上から二つ目の交通安全対策特別交付金250万円とありますが、この充当先を教えてくださいたいと思います。

それから、住宅使用料の町営住宅使用料と、それから幾つか下に行った住宅共益費が計上されておりますけれども、これはそれぞれ増額傾向にあるわけですが、これは低廉化事業の影響で徐々に家賃などが徐々に上がっていくと、そういうことを反映してのものと受け止めていいのか、確認をさせていただきます。

それからもう一つですが、都市計画使用料の公園使用料駐車場というように括弧つきで示されておりますけれども、これはみさき公園の駐車場の使用料ということかと思っているのですが、この使用料の予算計上の根拠といえますか、その辺りについて説明をいただきたいのと、その下の公園使用料と書かれているこれはイベント使用料、イベントなどをされるときに場所を貸すときの使用料ということかと思うのですが、これについてもこの予算化をされた積算根拠といえますか、計画についてお聞きしたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原議員のご質問にお答えいたします。

交通安全対策特別交付金の充当先ですが、歳出としまして予算書の139ページの8土木費、2道路橋梁費で、2道路維持費で10需用費の修繕料の90万円、こちらのほうがカーブミラーの修繕料になります。こちらのほうの充当と、もう一つが工事費になるんですけども、141ページ、8款土木費、2道路橋梁費、2道路維持費の14工事請負費の中で、防護柵設置工事と道路反射鏡設置工事と区画線設置工事、こちらのほうが交通安全対策交付金の充当先となります。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員からのご質問にお答えします。

まず、みさき公園駐車場の予算計上の根拠でございますけれども、こちらにつきましては積算内容は大きく分けて2点ございます。

まず、1点目は、みさき公園駅前停留所といたしまして、みさき公園の駅の上のほうの広場のところに事業者のバス等を停めているところの使用料なんですけれども、こちらのほうが64万8,000円となっております。これが1万8,000円の12か月の3事業者でございます。

それと、2点目が公園駐車場の一時利用ということで、192万円を計上しております。こちらの積算内容につきましては、公園の一時利用が一台につき800円となっております、これが月200台の試算で12か月ということで、1

92万という形になっておりまして、積算根拠となっております。

また、公園使用料の積算の根拠でございますけれども、こちらのほうも2点ありまして、まず1点目が写真撮影等で使う場合の使用料ということで、これを2万円が1回ということで計上しています。

あと、映画撮影等で使う場合というのは、1回につき4万円ということで条例で規定されておりまして、合わせて6万円という形で予算計上しているというところとなっております。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

町営住宅使用料と住宅の共益費の部分で、上がっている理由等になりますが、こちらについては委員のほうからご指摘がありましたように、町営住宅使用料につきましては、入居者の家賃補助であります公的賃貸住宅家賃低廉化事業等にかかって毎年少しずつ上がっている部分として、若干金額が上がっている部分もありますし、入居状況での入居者の方々の収入に応じて金額が変動する部分もありますので、そちらのほうで若干上がっているのかなと思われまます。

それと、住宅共益費につきましては、共益費の減免対象者の変動に伴うものと、緑ヶ丘住宅のコミュニティルームを令和2年度途中から使用しておりまして、そちらのほうを住宅の方々が憩いの場として共有するように利用していただいておりますので、そちらの分のコミュニティルーム使用に伴う費用の部分についても共益費として少し加算させていただいている状況になります。それで、金額が若干上がっているところになります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目の交通安全対策の特別交付金を活用した事業、ご紹介を頂きました。それで、住民さんから寄せられている声で、カーブミラーの修繕という説明がありましたが、今後ぜひご検討頂きたいということで提案的に要望しておきたいと思うのですが、寒暖差が激しいときにカーブミラーが曇っているという話で、登下校の子どもたちのことなんかを考えて心配だという声が寄せられておりますので、何かいろいろ新しいミラーができてきているみたいで、寒くなったりしても曇らないものとか改良されているようですから、今後ぜひ導入についてもご検討いただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、町営住宅の使用料や共益費については事情は分かりました。

そうかなるほどと思ったのが、そのコミュニティルーム、あの、コミュニティルームを作ってそれが積極的に活用されることは非常に望ましいのだけれど、その分は共益費として負担が上がるということになってしまうのだと、そういうことなんです、今の話だとね。そうかと。そんなに大きな金額ではないのかもしれませんが、それぞれのご家庭にとってみたら値上げ幅というか、それはそんなに大きくないのかもしれませんが、できるだけ負担が軽くお住まい頂き、また活用頂けるようになっていけばいいと思っています。

みさき公園のことなのですが、お聞きします。

一つ目の駐車場のことで、積算根拠についてはご説明を頂ました。それで、今お答えいただいた中に、定期利用の駐車場を利用料というのは入っていないようなのですが、それはどうなるのかをお聞きしたいと思うのと、それから公園使用料で写真撮影や映画撮影に利用された場合の使用料が計上されているというお答えでした。

ただ、これは4月から始まる来年度の予算となっていて、いつまでみさき公園の敷地内に入れるのかと思っているのですが、丸1年は恐らく入れないのでしょうか。さきほどお伝えしたとおり、審査がなかなかご苦労なさっていて遅れていて、それで指定管理者の指定の議決ということになると、恐らく6月議会になるのではないかと私は思っているのです。これは分かりませんよ。油断許しませんけれども。いずれにしても年度途中までしか入れないのではないかと思っているのだけれど、その公園の開放について、期間とか見通しはどのようにおもちなのか、入れる期間内でこの使用料が得られるであろうと。そんな大きな金額ではないのですけれども、どのように想定されて予算化されたのか、その辺りについてもお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のみさき公園駐車場使用料の定期券部分のお話でございますけれども、こちらにつきましては、令和4年度から廃止の方向で進めております。そのため予算の計上の額も減ってるところなんですけれども、こちらにつきましては、（仮称）新たなみさき公園の整備運営等事業が現在の応募事業者と

の間で正式に契約に至った場合、令和4年度から公園の開園に向けた整備工事等に着手される予定となっております。

これによりまして、整備期間中につきましては、駐車場を含む公園全体が一時的に利用できない可能性というのも出てくるのかなど。こういったところの事情もございますので、今回令和4年度予算から定期券の利用について廃止するといった内容となっております。これがまず1点目の回答でございます。

次に、2点目の公園使用料の取扱いの部分でございますけれども、こちらにつきましては、現在選定を進めております新たな事業者、こちらとの協議というのがまず出てくるとは思うんですけども、現在行っているみさき公園の先行開園というのが、新たな事業者が決定するまでの間、住民の皆様の健康増進などを目的に暫定的に無料開放を実施してきたと、こういった経緯がございます。そのため、今回の事業者を今後審査を経ますけども、優先交渉権者として決定した場合、具体的にどのような形で公園の整備を進めていくかというところは、何度も恐縮なんですけれども、協議により決定していくと、こういうところになってございますので、具体的にどの時期までに公園が使えるとか、具体的にどの時期から公園を閉めるとか、そういったところについては、今時点でははっきりとお示しできないというのが現状となっております。

しかしながら、私どもといたしましては、みさき公園につきましては住民の皆様にとっても非常に大きな関心事項だと思っておりますし、その辺りの協議の経過をできるだけ丁寧にお示ししていきながら、公園の状況というのをご説明していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

出口委員長 中原委員。

中原委員 先にお答えいただいたみさき公園駅前の駐車場の定期利用を廃止すると、定期券利用を廃止することなのですが、ここはどれぐらいの方が定期券を購入して利用されているのでしょうか。そういった方々がお困りにならないのかというのが気になります。

それから、廃止するということであれば、その周知についても恐らくもう予算化されていないということは、もう来月から廃止するのでしょうか、きっとね。だから当然周知などもされているのかと思うのですが、その辺りについて十分かどうかお聞きしておきたいと思っております。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 お答えします。

まずは1点目の定期券利用者の数なんですけれども、令和3年度の実績といたしまして53件の販売がございました。6か月券なので、大体半分ぐらいの方が実数としてご利用されてるのかなというのが見込みではありますがございます。

それで定期券廃止の周知の問題でございましてけれども、こちらにつきましては昨年の10月の定期券販売前から周知のほうをしております、実際に最後の半年、6か月分の定期券とかあるんですけど、最終の販売時期となった10月には、実際に窓口で定期券のほうを販売しておりますので、購入に来られた利用者の方につきましては、お一人ずつの事情をご説明しまして、定期券の廃止ということで、ご理解を求めるような形で対応はさせていただいております。

また、みさき公園の駐車場の中にも掲示物を掲示いたしまして、定期券の利用を廃止するという旨を周知していると、そういった状況になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 一時利用はそのまま継続するわけですよね。その先ほど廃止に当たって一人ひとりに説明をしてきたということでしたが、そのときはどのように説明をなされたのですか。

それから、皆さんご納得されたのかどうか、その辺りはいかがでしょう。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 先ほどの定期券利用者の方の声ということですが、こちらにつきましては、説明する際に廃止する理由等を聞かれる利用者の方が多くございました。

ただ、町として事情説明した場合、おおむねの利用者の方については、納得を頂いたという状況です。しかしながら、一部利用者の方々からなぜ廃止するんやという声もあったのは事実としてございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 私よく分からないのですが、一時利用はそのまま続けて、定期券の利用を廃止する理由がさきほど説明してもらったのだけれど、実はあんまりよく分からなかったのです。何かその新たな事業者が決まって、それこそ大規模な工事やそんなことにもなっていくと思うので、何かそれで危ないのかとか、いろんな想像しな

がら聞いていたのですけれども、一時利用のところはそのまま利用できて、どうして定期券の部分を廃止してしまうのかがよく分からなかったもので、もう一度説明を頂いていいでしょうか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員の質問にお答えいたします。

先ほど私のほうから説明させていただいた内容といたしましては、新たな公園整備に付随して、定期券利用のほうを廃止していくという内容のご説明をさせていただきました。そちらに追加いたしまして、みさき公園の駐車場なんですけれども、こちらにつきましては都市公園法で定める公園内に設置することが認められた便益施設となっております、本来、都市公園利用者のための駐車場というのがそもそも論としてあるというところでございます。

しかしながら定期券利用につきましては、町が譲渡を受ける前に運営されておりました南海電鉄さんの運営時に、本来の目的である都市公園内の駐車場の一定区域を鉄道駅から距離が離れた地域に住む都市部などに通勤される住民のための駐車場として活用されたということ。これは南海電鉄が鉄道事業者としての側面に加えて、都市公園運営者としての側面を持ち合わせていたことということから運用できたもので、当時についてはみさき公園の周辺は民間駐車場が少ない状況にあった、南海電鉄は鉄道事業者でありますので、鉄道利用者の利便性向上のために設置されたということをおもとして聞きおよんでいるところでございます。

一方で、その南海電鉄がみさき公園事業から撤退に伴いまして、町は現在譲渡を受けて、都市公園として存続を決定しまして、新たな事業者を選定中でありまして、このような状況の中でみさき公園駅の周辺の現在の状況を見ますと、周辺に安価な民間の駐車場というのが以前に比べて整備されているというようなところがございます、町としては都市公園法に基づく駐車場の在り方ということもこの機会に整理したいというところもございまして、今回定期券の利用を廃止したと、そういったところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ふむふむ。そういうことかと思って私は聞いていたのですけれども、さきほど最初に説明頂いたこととは違う中身、もう一方でということで、駐車場はそもそも

論のところ都市公園を利用する人のための駐車場であったら設置してもいいのだというのがあったと。その辺りの話をお聞きして、ああ、そういう側面もあるのだというように思って聞きました。

ただ、定期券を購入して利用されていた方が、今は駅前に一定の数のコインパーキングがありますので、その利用もできるということですがけれども、やはり定期券の利用であったら安定的に利用できます。必ず止められますよね。それが日によれば、もしいっぱいになっていたら止められないとか、そういう問題が出てきたりとか。あと、利用料も実際にどうなるかと。負担がそれで増えるということにならないのかとか、そんなことをいろいろ考えながら聞きました。

一部の方は納得されない方もおられたということもあったようなので、気になるころではありますけれども、その今の説明をお聞きする限りにおいては、致し方ないのかと感じているところです。

一定丁寧な説明はなされたと思うのですが、廃止ということにするとしたら、そのことに伴う利用者のいろんな意味での負担に対して、丁寧な対応もなされたのかなというところは疑問はありますけれど、私もこの件については詳しく分からない部分もありますので、またもしも何か訴えが寄せられたりとか、そういうことがあったら問題にはしたいと思いますが、今の説明で了解したいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん質疑は。

谷地委員。

谷地委員 何点か質問のほうをさせていただきます。

まず、一点目は歳入の16ページで、ここでは森林環境譲与税という形で予算計上されているのですが、こちらもしも過去にご説明いただいていたら申し訳ないのですが、これは令和6年からは国税として年額1,000円増税される、住民さんに課税されるものと認識しているのですが、改めてこの森林環境譲与税というものについてご説明いただきたいというものと、あとはこの森林環境譲与税、これが使い道というものが指定されているものなのか、そして令和4年度はどういったものに充当して使用される予定になっているのか。

出口委員長 谷地議員、今の件ですがけれども何ページですか。担当のほう分かりますか。

谷地委員 歳入の16ページです。委員会資料で言ったら13ページです。13ページの

一番上の町譲与税の森林環境譲与税。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税につきましてご説明いたしますと、こちらにつきまして
は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定されたことに伴いまして創
設された制度で、森林整備等に活用する財源として毎年市町村に譲与されるもの
となっておりまして。

本町では、森林整備等関連事業に活用することを目的として、森林経営管理基
金費に積立てをしております。令和4年度の予算につきましては、令和元年度の
決算額をベースに国の予算の増減を勘案して算出しておると、そういった内容に
なっております。

国が試算する各年度の譲与額につきましては、令和元年度を基準といたしまし
て、令和4年度と令和5年度は令和元年度の2.5倍程度、令和6年度からは令
和元年度の3倍程度になると、このような形で譲与されるというのが見込まれて
おるといのが、制度の説明になります。

次に、森林環境譲与税の使途の部分についてご説明いたします。

こちらにつきましては、市町村においては間伐や人材育成、担い手の確保、木
材利用の促進や普及啓発と、こういった森林整備及びその促進に関する費用に充
てることとされております。

こういったところに森林環境譲与税を活用することによりまして、森林の整備
の進展でありますとか、木材利用の促進、こういったところにつながるものが期
待されておるといところとなっております。

本町での令和4年度の使途につきましては、飯盛山登山道付近の危険木の伐採
というのがまず一点と、もう一点木材利用の促進といたしまして、葛城修験道の
案内板や指導標の設置工事にこの森林環境譲与税を活用してまいりたいと考えて
いるところでございます。

出口委員長 はい、よろしいですか。

ほかの委員さん、ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 私からも先ほどの森林環境譲与税について令和4年度の計画をお聞きしました

が、使えるか使えないのかという観点からお聞きしたいのが、やはり岬町の町の中で、森林というのが7割ぐらい、面積で言うと7割ぐらいを占めているかなと。そして、その山の所有者というのが、住民の方なり国であったり、町であったりする中で、そのどこからどこまでがうちの山だとか、どこの山だとかいう地図をやはり作るのが必要ではないかと常日頃から思っていて、昔のことでここに石碑があり、そこからどこまでがうちの山だという明確な区分があれば一番いいとは思いますが、そういう代々こう伝わってくる中で、おじいさんからその息子さん、そしてまたお孫さんへこう来る中で、大分この境界というのが分かりにくくなってきており、それが全国的には課題であるという中で、やはりこの譲与税を使ってそういう整備というのですか、山の境界線をこう決めるそういう費用に使えないものかと常日頃から思っているのですけれども、そういう目的外になりますかね。どうでしょうか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えします。

委員からご質問のありました所有者の特定の件でございますけれども、こちらのほうにつきましては、他の団体におきましても実際に実施されているところもあると聞きおよんでおります。

また、大阪府においてもデータがあるような部分もあると聞いてますので、現在、森林の整備方針に基づいて危険木の伐採やっておりますけれども、これも年次的にやっておりますので、こういった事業が一定めどが立って、例えばこれ森林環境譲与税というのが令和6年から一定の額になって入ってくる形になってくると思いますので、そういった時期にまた委員ご指摘の内容の実施を検討し、森林の整備等につなげていけたらなと考えておりますので、また今後検討していかなければならないと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 お聞きしまして、ほかにも取り組まれている市町村があるということなので、先進地をいろいろお聞きしながら進めていただければと思います。

令和4年度515万5,000円ということですが、令和6年度になると、おおよそ幾らぐらいになるという。600、700万円ぐらいあるのかな。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 大体600万円前後になってくのかなと思います。実際に業務をやっていると聞きますと、結構お金もかかってくるというところも聞いてますんで、基金の積立状況とかもあるかと思しますので、その点も踏まえて内部で検討できればなと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 岬町、山を持っている自治体として、大阪府の中には山がないのに、この森林環境譲与税というのが市町村に降りてきて、これの使い道はどうするのよという自治体もあると思うのです。そういう自治体に岬町産の木材を作った何かを買っていただくとか、そういうことも含めて、その基金を十分に利用していただきたいと思います。

歳入について別件であるのですけれども、いいですかね。

出口委員長 どうぞ。

竹原委員 毎年お話をさせていただいておりますが、この16ページ真ん中の辺、諸収入・雑入というところで、市民農園利用料これですね。来年度あるのかないのかと思ってたところ、3月だったと思うのですが岬だよりにおいて、市民農園利用者を募集しますという記載を見つけまして、実際に議案書を見たら、9,000円の歳入があって、歳出を見ますと2,000円出るのを確認させていただきましたが、来年度はどういった考え方というのですか、もう募集がなかったらもうやめるというのか、ある限り続けていくというのか、その点どういう方針なのかお聞かせください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

今ご質問いただいたところの内容については、以前に廃止のお話も出ました深日の市民農園のお話かと思うんですけれども、こちらにつきましては私どももいたしましては、廃止の方向で現在進めておりまして、令和4年度は、継続をしながら協議を行い、令和5年度に向けて廃止していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

実際利用者の方の声とかもちょっと聞いておるんですけれども、3件の利用者のうち2件の利用者につきましては、利用を継続したい。1件の利用者からは今年度いっぱい利用を取り止めるとの回答を得ております。

今後につきましては、こういった利用者や土地所有者の意向を踏まえながら協議を進めて、例えば市民農園としては廃止となったとしても、現在利用されている方は違う形での利用は継続できないかなど、必要な調整を進めてまいりたいなと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 この市民農園について、当初の経緯というのがあって、ずっと議論にありますが、いろいろなやりとりの中でそういった方針だということを私は理解しておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

もう一点なのですが、別件で、16ページの一番下の海釣り公園納付金というところで882万8,000円という歳入を予定されておりますが、海釣り公園につきましてはコロナ禍の影響もあって、利用者が減っているのではないかと単純に思う中で、この金額が妥当なのかどうか、その運営者の意見もお聞きされていると思いますが、どのように考えられているのかだけご答弁をお願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

海釣り公園の納付金につきましては、例年と比べて同程度の額を計上しておるんですけども、これまで海釣り公園のほう新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度から令和2年度にかけて利用者数と利用料金収入が一旦落ち込んでおるような、そういった状況になっております。現在はその一番落ち込んだときに比べますと回復の兆しも見えてきておると、そういった状況と聞いております。

しかしながら、今後、現在蔓延しているオミクロン株のような形で新型コロナウイルス感染症の流行がどうなっていくかっていう部分もございますので、こういったところを注視しながら、一定回復基調にあるけれども、諸事情を鑑みながら指定管理者と協議して、円滑に運営していただいて、岬町の交流人口の大きな拠点の施設になっていると思っておりますので、そこが円滑に運営できるように、私どもとしても指定管理者と連携して取り組んでいければなと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 担当のお考えを聞きまして安心しております。岬町にお客さんが来て、私のところにも案内してという方が何人もありまして、このとっとパーク小島を見ていただくと、誰もが、「わあ、いいところだな」ということでございます。岬町の

名所ともなっておりますので、末永く運営していただきたいという観点からも、事業者との協議というのを円滑に進めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

出口委員長 先ほどの竹原委員の市民農園の件ですけれども、竹原委員の話があつたのは、淡輪の市民農園を募集しているということであつて、この今の新保課長の説明の中は、これは深日の市民農園は廃止するということですので、その辺の確認。私も思つただけけれども、やはりその市民農園というのは2か所あるのです。だから、岬だよりに載つていたのは、淡輪の部分を募集しますということですので。そういうことで。それで新保課長よろしいですか。

新保産業観光促進課長 失礼しました。歳入予算のところで見えておりましたので、深日市民農園の内容で説明させていただいておりました。分かりにくい説明で申し訳ございませんでした。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 私もそういえば勘違いしてしまつて、岬だよりに載つていたのは淡輪の大きな区画のところだったように思つておりました。こちらはこちらで、岬だよりでの募集はしていないということによろしいのですか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 先ほどのご質問ですけれども、岬だよりに掲載しているのが、淡輪地区、みさき公園の裏にある市民農園でございまして、深日の市民農園については、現在廃止の方向で進めてますので、そういった広報等はしていないという、そういった現状でございます。

出口委員長 それではすみません、深日の市民農園、あと2件の方がまだ継続したいということですので、仮に廃止する場合はその対応をきちんとしてあげてくださいね。ほかに委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の16ページの下から3段目、3行目、道の駅みさき納付金に関わつてお尋ねいたします。

これは、収益の8%を町に納付いただくという約束に基づいて、収入されるものかと思つているのですけれども、年々この金額が順調に増えていつていっているのですが、コロナの影響もあつて、それが逆にプラスに働くというようなこともあるのかと思つているのですけれども、運営状況また集客状況についてお

聞ききたらなと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

道の駅みさきの現在の運営状況でございますけれども、まず利用者数から申し上げます。令和3年と令和2年の2月での実績の利用状況を比較いたしますと、全体といたしましては、令和2年が95万6,451人、令和3年が98万9,394人ということで、約3万3,000人近くの利用者が増加しておりまして、コロナ禍にもかかわらず順調に推移している、こういった状況となっております。

また、うち食堂利用者数が令和2年が10万5,930人で、令和3年が11万1,102人という形で、食堂利用者数もコロナ禍においても逆風がある中で、5,000人程度増加しておりまして、回復傾向にあると言えます。

また、こちらの飲食店のほうにつきましては、いろんな取組を進めていこうということで努力していただいております。現在は新メニューの開発ですね、また道の駅のほう行っていただくとかご覧いただけるかと思うんですけども、これまでと違ったそういう新しいメニューというのも開発しておるようなところでございます。このようにコロナ禍にはありますけれども、できるだけ多くの方に利用頂けるような取組を指定管理者のほうで努力して進めていただいております。そういった状況となっております。

出口委員長 よろしいですか。

これで質疑を終わりたいと思いますが、委員の皆さんよろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会管内訳表を併せてご覧ください。

まず、総務費に入ります。

予算書64ページから67ページ、目「7.企画費」のうち(節)「8.旅費」、「10.需用費」、「11.役務費」、「13.使用料及び賃借料」(産業観光促進課分)に係るものをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はありませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の65ページの節8旅費についてお尋ねいたします。

ここに計上されているのは、交流都市協定を結んだ岡山県的美咲町との交流事業に関わるものかと考えているのですが、1年前の審査のときにもイベントへの出展を予定しているということで、春と秋に説明によると、こちらから出向いて岬町の物品を紹介するというか、そんな事業を行うためのお金だったのかなと想像していたのですけれども、今年度の事業の状況と、それから同額が計上されますから、来年度についても同じような計画というように理解していいのかお聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 岡山県美咲町のイベントの件でございますけれども、こちらにつきましては令和3年度から予算の要求させていただいたんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で実際には現地でのイベントに出店するということができない状況でございます、実績としてはない状況でございます。

それで、今年度また要求してるわけですが、こちらの内容といたしましては、先ほど委員のほうからありましたように令和3年度の内容と同様の形で、春秋のイベントに出店して、岬町のPRをしていきたいというような形で予算計上している内容となっております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、総務費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

予算書114ページ、115ページ、目「3.環境衛生費」の(節)「18.負担金、補助及び交付金」(土木下水道課分)に係るものをご覧ください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。

予算書124ページから131ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の125ページ、一番初めの農業委員報酬に関わってお尋ねしたいと思
います。

私これまで農業委員の選考に関わっているいろいろ申し上げてまいりました。それ
で、過去にお尋ねしたことが、現時点でどのようになっているかについて確認を
したいと思います。

農業委員については、2017年にその委員選出の仕方が公選制から所長、町
長の任命制に変わったという一件がありまして、選考についての基準や経過や結
果について、メールにするべきだということを一貫して主張してまいりました。

それでその中で、一定のものは公開をされていると私も理解はしているのです
が、選考の基準について、評価基準をホームページに掲載したいと当時答弁頂い
ているのですが、そのときの答弁者は今ここにはおられませんけれども、委員会
でそのように答弁しておりますので、私はホームページのどこにあるのかと思っ
てこの機会に確認をさせていただいたのですが、うまく見つけられなかったのだ
です。私の探し方に問題があったのかもしれませんので、きちんと評価基準につい
て、公開をされているのかお尋ねしたいということと、それからこの農業委員会
の例えば委員会そのものの議事録の公開などは、毎回丁寧になさっているかなと
今回確認をさせていただいたところなのですが、ホームページ上で幾つか公開さ
れているのだろうと思うものが、というか過去に恐らく公開していたものが、見
当たりませんというか、そこをクリックするとそのページは該当するものがあり
ませんという画面に切り替わるものが複数ありまして、こういう状態はよくない
と思っています。その辺りについても、この機会にお聞きしておきたいと思
います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

先ほどご質問いただきました農業委員の選出の基準でありますとか、選考の経
過を示したページなんですけれども、ホームページのほうで確認いたしますと、
現在not foundという形で見れない状況になっているというところがご
ざいまして、恐らくなんですけれども、こちら一定の期間を経過した後に掲載を

見送っておるのかなというところもございます。こちらにつきましては、町としてお示ししていく内容かと存じますので、早急に状況のほうを確認させていただきまして、対応を検討させていただきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということは、選考の基準だとか、経過についてはホームページ上に掲載はされたと理解していいのでしょうか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 すみません。その点も含めてどのような内容を公開しており、どのような内容を公開を取りやめたかという部分についても併せて確認させていただきまして、また後日ご報告させていただければと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

出口委員長 中原委員。

中原委員 対応はそれで結構ですけれども、私はこの問題でこれまで言ってきたことで、私がどういうことを問題視しているかとか、どこに問題意識を持っているかということはご理解いただいていると思うのですけれども、選び方が変わったことで恣意的な選出が可能になってしまう、これは制度上の問題ですよ。運用でそのようになさっていると思っているわけではないのですが、そういうように制度上、変更がありましたので、そういったことがないように公平・公正に選ばれるべきであるということで選考の基準や経過についても明らかにするべきだということを繰り返しお伝えしてきたわけなのです。ですので、早急にお調べをいただいて、実態がどうなっているのか、ご報告をいただきたいと思います。それでこの件は結構です。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 今の件ですね、中原委員のほうに連絡をさせていただきたいと思えます。

出口委員長 ほかに委員の皆さん、質疑は。

反保副委員長。

反保副委員長 131ページの近畿自然歩道の件で、先日もテレビを見ていたら町長は自然歩道という、山を歩いていたということで、住民の方も番組で町長を見ているみたいです。そこで、この近畿自然歩道はどれぐらいの場所、どれぐらいの長さ、

どれぐらいの自然というのですか、どこに何か所ほどあるのでしょうか。

出口委員長 今、反保副委員長のおっしゃっているのは、先日、田代町長が孝子駅からずっと自然散策をされたということのご質問で、あとどれぐらいの規模のものがあ
るかどうかを回答をお願いしたいと思います。

新保課長。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 近畿自然歩道の関係ですけれども、町内の近畿自然歩道が整備さ
れた区間というのが主に多奈川の西畑地区の甲山付近の部分と、あと飯盛山周辺
の部分、大きく分けると、こちらの2か所になっております。あと孝子地区に
もあったかと思うんですけれども、このあたりが近畿自然歩道として整備され
たところになってくるかと思えます。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの反保委員のご質問に補足させていただきます。近畿自然
歩道は、大阪府が指定している自然歩道でございます。他市町にもまたがって
伸びている自然歩道になります。町内のルートは、阪南市域からいきますと、俎
石山から入ってきて、淡輪の飯盛山、札立山を經由して、孝子へ抜けて、孝子か
ら東畑の横手地区に行くようになっていまして、そこからまた西畑の甲山、そし
て加太のほうに抜けるまでの間が指定されております。

出口委員長 反保副委員長。

反保副委員長 町長、結構住民の方が見ているみたいです。だからこの間もそれを聞かれ
て、どこにあるのだろうとって話し合ったのですけれども、J : COMを多く
の方が見ているみたいです。

出口委員長 町長。

田代町長 担当のほうから葛城修験道の件で説明をさせていただきましたけれども、近畿
を含める中で葛城修験道は、河内長野から友ヶ島までをいきますと、約110キ
ロぐらい。近畿自然遊歩道というのが大体先ほど説明したとおりの区域になるわ
けなんですけれども、これも金剛山からずつつながっていますので、そういっ
たことを考えると、かなり自然歩道というのは長い、つまり大阪府をまたがって
来ている。そして和歌山のほうにも通じているというのが現状です。この前テレ
ビでは岬町のPRということで、ご案内したとおりのことなんですけれども、あれは自

然歩道の中の一部、孝子から甲山に向かい和歌山を眺めるという一つのロケーションであったんですけども、岬町には3か所、高仙寺と西畑2か所の3か所が指定されております。この指定によっていろいろ地域で保存したり手を加えていただいている方々と話をしながら岬町も観光の掘り起こしにしっかりと頑張っていこうということのPRですので、どうか一つ議会の皆様とも協力をしていただいて、今ライオンズクラブの皆さん方が橋逸勢さんのお墓をいろいろ整備していただいておりますように、そういった意味で関係ある人たちがいろいろボランティア的に協力していただいて、岬町を観光のまちとしての機運を高めていきたいなどこのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

出口委員長 農林水産業費について、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の127ページの目「2. 農業総務費」の(節)「18. 負担金、補助及び交付金」の一番最後の項目なのですが、農産物特産品化支援事業補助金とありまして、100万円計上をされております。これは、今年度からの新規施策だったと思っているのですが、1件当たりの補助上限20万円ということで、いわゆる岬ブランドみたいな返礼品にもふるさと納税の返礼品とかにも使えるようなものだとか、そういったものも含めて開発をするところへの補助金ということで事業化されていたと思っています。それで、今年度の実績がどうなのかということをお聞きしたいと思うのと、あとそこへの応募状況というか、どんなものが事業化されそうなのかと。なかなか特産品化はすごくこれまでもご苦労なさっていますよね。ですので、この事業を成功させるというのはなかなか大変なことなのだろうとは思いますが、目玉となるような特産品をつくれたらいいなど、そんなふうに住民さんからもお声を聞いたりしますので、この事業がどのように運営されているかお聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えします。

こちらの農産物特産品化支援事業補助金につきましては、令和3年度の実績といたしまして、3件の申請がございました。実際相談があったのは5件ほどあったんですけども、相談された方が取り下げられたりして、実際に申請して交付決定したというのは3件となっております。

主な内容といたしましては、2件がサツマイモとニンニクの栽培、この補助金を使ってサツマイモやニンニクの種を買っているような道具をそろえていただいて、栽培いただくと。その後、栽培できた成果物につきましては道の駅みさきで販売したり、あと芋掘り体験とかをふるさと納税の謝礼品としてあげたりとか、あと道の駅みさきの野菜の詰め合わせセットみたいなものがあるんですけども、その中に申込みがあったら盛り込んでいくと、こういった内容でサツマイモとニンニクの栽培というのが2件ございました。あと残りの1件なんですけれども、こちらにつきましては、ニンニクを栽培して、それをハチミツに漬け込むというような加工品を生産してふるさと納税の謝礼品にしていくという取組をされた方は1人ございまして、それにつきましては、現在岬町のふるさと納税の品目として取り扱われているというように聞きおよんでおります。令和3年の実績については、以上でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ご紹介いただいて、ありがとうございます。ニンニクはあれかしら、岬町のこの気候はニンニクがよく育つのかな。私はあまり農業の分野は明るくないのでよく分からないのですけれども、何かやはり地場産業ではないのだけど、その土地に合ったものというのがすごく大事なわけですよね。なので、聞いていて、岬町は何かそういう気候とか、土地柄とか、土とか何かニンニクの栽培に向いているのかと思って聞いていたのですが、それをもしご存じなことがあったら聞きたいのと、それと今年度は、残念ながらと言うべきか分かりませんが3件であったということからすると、用意していた予算、今年度についても100万円予算としては計上していたわけで、そこまでは残念ながら至らなかったということだけでも、来年度も100万円というように計上するということは、もっとたくさん応募してもらおうということを考えていると理解したらいいか、お聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の品目でございますけれども、私もこの事業を始めて、いろいろ調べたりとかいろんな方にお聞きしたりとかしたんですけども、ニンニクについては、北海道とか、青森とか、そういった寒いところにある品種でありますとか、

あと結構もっと南のほうで作られているような品種とか気候帯によっていろんなニンニクの種類があるようでございまして、その土地土地に応じた栽培可能なニンニクというのがあるというふうに聞いておりますので、一定岬町でも気候に合ったものというのはあると認識しております。

また2点目の来年度以降なんですけれども、今年度の実績が先ほど申し上げたように3件の実績というところでもございましたので、私ども担当課といたしましてもより多くの方にご利用いただきたいというところではございますので、今年度につきましては、対象品目、ニンニク、サツマイモという形でさせていただいておりますけれども、農業委員会等でも意見を聞いたところ、もう少し幅を広げてもいいのではないかとといったようなご意見とかもございました。そういったところを踏まえまして、品目についてはできる限り広げていって、意欲のある方の申請をしていただけるような環境づくりでありますとか、支援、こういったところをしていければなというふうに考えております。もちろん私ども担当課としてはなかなかそういうノウハウもないので農業委員会の方とかと連携しながら進めていけたらなと考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

竹原委員。

竹原委員 農林水産業費ということで、確認したいのですが、町長の町政運営方針に漁業振興というところで、大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁業の活性化について支援しますということでしたが、これは農林水産業費で何かされるのか、また別のところに何かあったのか、探せなかったもので。

出口委員長 関連質問ですから。

竹原委員 関連になるのかな。どこで質問したらいいのか分からなかったの。

出口委員長 水産業費も入っている中ですから。

新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

本町は漁業が非常に盛んな地域であり、4つの漁協があり、それぞれ活発に活動していただいておりますけれども、組合員の方の高齢化とか、課題もいろいろありまして、今後いろいろ施策を検討していく必要があると担当課としては考え

ております。

今年度の予算の内容では、実際に予算をつけて何かするというところはないんですけれども、現在、松岡副町長を中心に進めていただいています官民連携の取組でありますとか、漁業組合さん自身がやっておられる活動の後方支援といいますか、そういったところを私ども担当課としても取り組むことによって、少しでも漁業の振興につなげていければなど、このように考えております。ですので、例えば活用できる補助金とか、そういったものがあれば、今後そういったものの活用も検討しながらいろいろ事業のほうを進めていければなどこのように考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 なるほどそういうことだったのですね。3月1日に解禁されたいかなご漁においても今年度はさっぱりだという声もお聞きしまして、漁業者さんの収入確保について大変な事態だと思っております、浜の活力再生プランというのにもある程度期待をしておりますので、その辺またしっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

出口委員長 今の件ですけれども、やはり水洗化が進んで、どうしても海がきれいになり過ぎてプランクトンが出ないようです。だから不漁になってきているような関係のように関係者から聞いております。

中原委員。

中原委員 予算書129ページの目「4. 農業振興費」の（節）「11. 役務費」の中に有害鳥獣処分手数料というのがございます。これは、アライグマの処分に関わる予算と理解しておりますけれども、これはいろいろいきさつがありここでは割愛しますけれども、捕獲頭数の実績というか、今年度今はまだ年度途中でありますけれども、頭数がどんなものかと。例年と比べて多いか少ないかといったことや、あと実際にあまり処分という言葉は使いたくないのですが、殺処分を岬町が直接やらなければならないわけで、そこの実務上、進めるのが数が多ければ大変なのではないかと気になっておりますので、そのあたりの実態をお聞きしておきたいと思えます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の役務費の部分ですけれども、こちらの部分につきましては、先ほどのお話にもあったとおり、現在町のほうが主体となって殺処分のほうを進めておりまして、緊急性が高いものでありますとか、そういったものについては従来、処分いただいております、大阪府の施設のほうに持ち込む必要もあるので予算措置しているというのが内容となっております。

それで2点目の今年度の有害鳥獣の状況でございますけれども、こちらのほうは全体的な傾向からまいりますと、非常に少ない状況になっております。特にイノシシにつきましては、例年4、500頭ぐらい出てくるんですけれども、今年度については、51頭と、2月末現在ですけれども、非常に少ない状況になっております。アライグマにつきましても例年、80頭ぐらい上がってきているんですけれども、現在、37頭という形になっておりまして例年に比べ非常に少ない、そういった状況になっております。これは、豚熱の蔓延とか、そういったこととかもあって、今年度については減っておるのかなというのが担当課としてのところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 イノシシは、何か聞いたところによると豚コレラの影響で非常に死んでしまっていていっているということを知ってはおります。イノシシのお肉が食べられなくて残念ですけれども、でも今、数を聞いて本当に驚くべき実態です。豚コレラだというのも私も人の話で聞いただけなのでどこまで信憑性があるのか確かめたわけではないのですけれどもね。すごく少ない数になっていて。でもそういう意味では、例えば農業の生産物への被害とか、そういうのが少ないということなのかと思って、それはそれでいいのかもしれませんが、ここまで減ると、アライグマについてもですけどね、心配にも同時になりますね。何の影響なのかなと。自然に生息しているものが何か変化があるということは、いずれ私たちの暮らしにも何らかの影響が及ぶということもあり得るので、気がかりだなと思いつつながら。少ない数ということでいきますと、私が心配している町独自に殺処分しなければならぬと。その実務についてもそう困難な状況ではないと受け止めたいと思います。了解いたしました。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは農林水産業費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩をしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 13時から再開をいたします。

(午前11時57分)

(午後 1時00分)

出口委員長 事業委員会を再開いたします。

続いて、商工費に入ります。

予算書130ページから135ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 私から質疑が何点かありますが、1個ずつ行かせてもらいます。

132ページ、133ページの目でいう観光費、一番下のところの節でいう委託料の産業観光促進課、淡輪海水浴場灰皿清掃委託料、淡輪海水浴場をここ2年ほど開設できていないという状況があって、来年度は期待しているものですが、海水浴場というのは禁煙だったような気がするのですが、灰皿を設置されていたのかどうかというのと、それと海水浴場の施設というのは、どのようなものを、海の家というのか、どのようなものを予定されているのか、関連で申し訳ないですけれども、一つ教えてください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

まず淡輪海水浴場の灰皿の件でございますけれども、こちらのほうにつきましては、従前から海水浴場内に設置されておりまして、これの設置撤去等に係る委託料として予算のほうを計上させていただいております。近年、喫煙をめぐる状況というのは非常に環境も変わってきてまいりまして、屋外であっても喫煙すべきかどうかなどの問題はあるかと存じます。一方、これまで海水浴場として運営している中で一定の必要性が認められて現在のような灰皿が設置されているとい

うところも経過としてございますので、こういった点を踏まえ、議会で灰皿に関するご意見を頂いたということで来年度、また海水浴場の設置に当たっては漁業組合さんのほうと協議を進めていきますので、そういった中で喫煙に関するご意見があったことを伝えながらどのような対応をすべきか協議していければなどと考えております。

続きまして、淡輪海水浴場の施設ですかね、これについてなんですけれども、ここ2年、海水浴場のほうは開設できていないという状況になってございます。そういった中でこれまで海水浴場内に海の家を設置しておりまして、もともと2か所あったものが1か所減ったという状況がありました。しかしながら今年度、海水浴場の海を家の基礎の設置工事のほうをやりまして、2か所海の家を設置できるような環境整備を行ったところでございます。こういったところを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の影響というのが夏場においてこういった状況にあるかというのが見えない状況ではありますけれども、今ある施設を使いながらできるだけ多くの方に岬町を訪れていただけるよう、取り組みを進めていただけるよう私どもとしても協議しながら円滑な運営に努めていければなどと、このように考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 以上2点、了解いたしました。

もう1点質問が別のところでありまして、次のページ、134、135ページの葛城修験日本遺産活用推進事業費というところで、工事請負費が2点ございます。観光案内看板整備事業、そして葛城修験日本遺産安全対策工事、この内容について教えてください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの工事請負費につきましては、令和4年度に葛城修験道の構成資産のうち、孝子地区にございます高仙寺、こちらの道案内をするための指導標、これを数か所と、あと西畑にあります第二経塚ですね、こちらの指導標が2か所ありますので、まずこれらを整備するというのが1点目でございます。

あと案内板、案内板を孝子駅付近と高仙寺、こちらのほうに2か所に設置して、お越しいただいた方に内容を見ていただけるような形で整備したいと考えており

ます。こちらにつきましては、歳入でご説明させていただきました、森林環境譲与税、これを活用しまして、木材利用の促進にもつなげていきたいと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 看板の設置工事というのが125万4,000円、そして安全対策工事というのが、どこだったか、もう1回お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 安全対策工事の説明が漏れておりまして、失礼いたしました。

こちらにつきましては、高仙寺の中にある役行者のお母様のお墓と言われている場所があるんですけれども、こちらががけ地に面したところがございますので、来られた方の安全性を担保するために柵を設けるという工事になっております。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の133ページ、真ん中より少し上の委託料のところ、地域就労支援コーディネーター等業務委託料とありますけれども、資料を請求したいと思えます。就労相談の実績を書面で結構ですので、提出いただきたいと思えます。期間は、今年度の直近までと、それから1年前の年度をお願いしたいと思えます。ですから、2022年の直近まで。2021年度中については分かる範囲までというところ、それから2020年度の1年間を資料でいただきたいと思えます。

それから節18負担金、補助及び交付金の中で、商工会の運営費補助金と事業費補助金とあります。運営費の補助金については、かねてから運営は独自に自律的に行うべきものだという考え方はお示ししたところでありますけれども、これについては見直しがなされないということのようであります。

それで事業に基づいて補助金は支出するべきだということは繰り返し申し上げておりますけれども、ここに書かれている60万円の事業は、どういった事業に充てられるものなのか、教えていただきたいと思えます。

それからその下の観光費に入りますけれども、節1の報酬の中に職員の観光協会への派遣があったかと思うのですが、以前議会で提案がございました。この中にその職員の方も入ることになるのか。別のところに計上されているのか、お聞きしたいと思えます。

それとは関係あるわけではないのですけれども、ここに会計年度任用職員の報酬というように書かれておりまして、この分野は観光費だけではありませんけれども、職員の配置がなかなか大変なのではなかろうかと実務を考えたときに、当然正職員が中心に派遣されるべきなのですが、少ない職員数の中でどこの課もご苦労なさっていると見ておりまして、ただ、この分野に関わっては、非常に観光だけではありませんけれども、範囲が広いということもありまして、職員数を厚くするべきではないのかということは申し上げてまいりました。それで年によって人数の配置がまちまちなようで、昨年度からいいますと、予算上で4人、7人、来年度は5人という数が示されているんですね。ただ、ここに書かれている数がそのままその担当課に座っている人とも言えないようでありますから、実態としてそれぞれの分野で必要な人員配置が行われるべきと思うのですが、この職員の5人というのは、1年前の予算のときと比べたら2人少ないわけで、そのあたりはどのようにっていくのか、お聞きしておきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

商工会の補助金の件でございますけれども、こちら60万円の事業の内容でございますけれども、大きく分けて2点ございまして、まず1点目が古代米の商品開発事業、それから2点目といたしまして、岬観光関連産業PR事業ということで、観光関係のPRという、この2点を補助金として計上しております。

出口委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 観光協会への職員派遣についてのご質問にお答えさせていただきます。

人事異動、令和4年4月1日時点の人事異動に関しましては、今検討中なんですけれども、この予算への反映につきましては、実際4月1日の人事異動を反映させているわけではなくて、実際ちょうど予算要求時期が昨年10月、11月、12月あたりで、そのときの今現在の正職員の予算配置に基づいて、そのまま令和4年度の当初予算で要求して、今回審議していただいているんですけれども、結論的にいいまして、派遣の人事はこの観光の部分には入っておりません。

出口委員長 もう1点あったのかな。

そうしたら、廣田理事、後からまた回答をお願いしますね。

中原委員、どうぞ。

出口委員長 中原委員。

中原委員 さきほど資料請求をした地域就労支援コーディネーター等業務委託料なのですが、来年度のいろんな、毎年就労に役立つような講座をされていますけれども、来年度はどんな計画か、参考までにお聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 お答えします。

来年度の内容につきましては、福祉有償運送ということで、こちらの講座が1つと、あと植木の剪定に関する講座、こちらのほう1件の合計2件の事業を実施する予定という形にしております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 観光費の会計年度任用職員の人数の増減に関しまして、お答えさせていただきます。

令和3年度、昨年度は7名で、今年度は5名の会計年度任用職員の報酬がついているんですけども、2名減となった要因としましては、さんぼるたのほうで3名雇用してシフトを組んで運営していたんですけども、令和4年度から2名シフトでということで、その辺で1名減になっております。それから岬公園を管理している事務職員1名、これが都計費のほうに費目を変更して令和4年度つけておりますので、そこの科目だけ見た目は減ったようには見えるんですけども、実際さんぼるたに関してはシフト変更ということで雇用人数的には減っており、岬公園の管理に関しましては都計費にシフトという形でございます。これはあくまで担当課の予算要求がありまして変更したような形でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。きちんと担当課からの要求に基づいて計上しているということもお聞きできましたので、結構かと思います。

それから続けて、この範囲でお尋ねいたしますが、135ページの（節）「14. 工事請負費」の海釣り公園整備工事についてお聞きいたします。

この予算で計上されている、今年度よりは少ない事業費になっておりますので、事業内容、整備工事の予定をお聞きしておきたいと思っております。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の海釣り公園の修繕工事の内容でございますけれども、栈橋部分にありますジャケットの防食工ということで、海釣り公園の栈橋のところにいる鉄製の突起物とか手すりみたいな構造物があるのですが、そちらは錆びたりしておりますので、こういったところのさびとりを行って塗装したりとか、そういった工事を実施する予定としております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 念のためお尋ねするのですが、海釣り公園は、計画的にずっと年度ごとの改修を進めていたり、時には緊急で予想しないような修理も必要になってきたりということがあるかと思うのですが、以前立てられた計画に概ねのつとった格好で年次的に整備工事が進められているというように受け止めていいのでしょうか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 お答えいたします。

海釣り公園の修繕工事につきましては、委員ご指摘のとおり、一定計画を立てて進めているところでございますが、指定管理者からの納付金の状況とかも踏まえまして、若干年度によって増減もございます。そういった内容も踏まえ、工事内容を精査しながら進めておるところでございますので、実際の計画と若干ずれがあるというところではございますけれども、その点は納付金の状況とか、基金の状況を見ながら進めておると、そういった状況になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 納付金は、年度によってまちまちだということはあるけれども、基金に積んでいくお金は決まった金額をずっと積んでいってもらっているわけで、もう一方で、お金がどうあれ年次計画を立てて必要な計画というのを以前組みましたよね。いろんな事情がありますからその時々で、大きな問題となっていかないうような変更はあって構わないと思うのですが、やはり自然の中で、特に枝葉の被害とか、そういうものが大きいかと思っていて、以前、視察に議会としても行かせていただいたときなどもやはりかなりご苦労されながら毎年毎年施設の維持に努力されているのだなということも思っているのです。それで、手当が遅くなると経費の負担も大きくなったり、致命傷になったりということになってはいけない

ので、それで今参考までにお聞きしたのです。そういった大きな遅れはないと受け止めていいですか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 お答えします。

今委員ご指摘いただいたように、私どもといたしましても現場の状況を見ながら優先度合いが高い部分については遅れることなく進めていっておりますので、危険性が高い部分とか緊急性が高い部分については、進めていっておるところでございまして、そういったところでは問題ないかなとこのように考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 終わりかと思ったらもう1点ありまして、134、135ページの商工振興費において、これは企画地方創生課担当のところ、負担金、補助及び交付金のところ、深日港活性化イベント実行委員会補助金550万円、これはここの深日港のお祭りというのですか、イベントの例年されていたものことだと思われませんが、これは恐らく船の就航に合わせてするものだというように感じておりますが、船の就航に当たって国の補助金の関係の内示がまだだということですので、これ船があつてするということなのか、それとするとしたら例年のような規模で例年のようなものということで間違いないのかというのが一つ、まずそれをお願いいたします。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、深日港フェスティバルにつきましては、深日洲本港をする前から実施しておりまして、特にそちらの地方創生推進交付金の内示はまだ受けておりませんので、まだ確定ではないんですけれども、深日港フェスティバルにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら例年6月末、もしくは7月の初めに実施するイベントになっておりまして、現在の状況も踏まえて実施する方向で毎年上げさせていただいております。ただ、ここ2年間は、感染症の影響で中止とさせていただいております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 ということはないと思うのですけれども、一応船の就航がなかったとしてもす

るといふ、もうどちらにしても準備は始めるということで間違いはないですね。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 はい、感染状況を見合わせながら準備を進めていきたいと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 分かりました。それでは、その一段下の企業誘致優遇措置助成金について質問させていただきます。

これは、岬町に進出してきてくれる企業に対しての助成金だと思います。いきいきパーク岬のところもしかり、また関西電力の跡地もしかりだと思うのですが、この企業誘致について今流れというのですか、どうなっているのか、ばくつとというのですか、感覚でもいいので大阪府との兼ね合いもあると思うのですけれども、分かる範囲で教えていただければと思います。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 竹原委員の質問にお答えいたします。

現在、企業誘致につきましては、既に進出を決めておりますニューレジストンさんが、令和4年中に着工されると聞いております。他にもいくつかお話があるということに関電さんから聞いてございます。細かい内容については、聞いていません。

出口委員長 西部長、補足説明はございませんか。

西総務部長 企業誘致につきましては、多目的公園のほうは全部終わっております。今現在、関西電力の多奈川発電所跡地のほうの企業誘致ということで進めているところでございます。関西電力さんの土地ですので、なかなか町は表に出にくいんですけれども、大阪府、岬町、それから関西電力さんと共同して企業誘致の取組を進めさせていただいております。今担当のほうからもありましたように、ニューレジストンさんにつきましては、第1号ということでこの3月24日に起工式が行われると聞いておりまして、おおむね4月ぐらいから建物が着手されるんじゃないかと思います。そのほか、関西電力さんのほうから聞いている中では、あと複数の事業者との話を進めておりまして、順調にいけば、また近々議会のほうへも報告できるような案件が出てくるかなと思っております。

一方、第二発電所のほうにつきましては、今現在順調に撤去が進んでおりまし

て、一応来年の4月が撤去の完了となっておりますので、我々としてはすぐにでも進出いただけるような企業を見つけていただくようにということで、お願いをしております。特に町長のほうからは関西電力に代わる町の主要企業となるような雇用のある大手の事業者にできるだけ一括して土地を活用してもらえ、大手の企業さんを何とか誘致してほしいということで強く要請をしているところで、関西電力さんのほうもできるだけそういう趣旨に沿うように努めてまいりますということでお話を聞いておるところです。ただ、今コロナとか、それからちょっと世界情勢が今かなり不安定なところもございますので、企業活動というのがまた見えにくくなっているというのはちょっと不安なところかなと考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかに委員さん、商工費について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書134ページから153ページをご覧ください。ただし、146ページから149ページの目「3. コミュニティバス運行費」は、他の委員会の所管ですので、除きます。

それでは、補足説明をお願いいたします。

小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 委員会資料の18ページ、令和4年度の主な工事、業務一覧について説明いたします。

予算書の140ページの2、道路橋梁費、2、道路維持費、工事請負費としまして計上しております町道西畑線道路改良工事について説明いたします。

19ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は多奈川西畑の町道西畑線で円で太く書かれている箇所でございます。内容としましては、池谷集落内は道路に家屋が張りついた状態で、道路幅員も狭く緊急車両の通行が難しい状況であるので、バイパス道路として平成30年から整備を進めております。道路延長は約360メートル、幅員は車道片側1車線、3.5メートルに両側で全幅7.0メートルとなっております。令和4年度の工事内容としましては、令和3年度12月議会で契約いたしました令和3年度町道西畑線道路改良工事の令和4年度分実施分としまして、工事延長は約80メートル、

主な工事としましては、鉄筋挿入工、残土処分などを実施する予定でございます。また、本工事が終了後、法面下部の河川護岸工の工事を実施する予定であります。

続きまして、町道池谷向出連絡線道路整備工事について説明いたします。委員会資料の18ページの主な工事一覧と20ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は、深日向出南地区で、実線で書かかれている箇所でございます。内容としましては、災害等の緊急時に深日向出南地区から、府道岬加太港線へのバイパス道路として地域防災性の向上を図るため、また、下水道工事の推進に合わせて道路の整備を行うものであります。道路延長は約80メートル、幅員は5.0メートルとなっております。主な工事内容としましては、水路工、舗装工などあります。また、令和4年度は工事に先立ちまして用地買収などを実施する予定であります。

出口委員長 説明に対しまして、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 今ご説明をいただいたことで委員会資料の20ページの池谷向出連絡線の道路整備工事に関わって、以前から要望していることなのですが、ここは角にオークワがあり、そのオークワの出入口のところが傾斜がきつい状態にあるので、そこもこの工事ですぐ近くでありますから、何とか手当を併せてできないだろうかということを過去にも求めていたところなのですが、何かご検討いただいていることがあればお聞きしたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

以前から委員からお話がありましたオークワの歩道の段差の件なんですけれども、今回の工事と併せてできないかということで、こちらの歩道を調査いたしました。こちらの今のオークワの歩道というのがちょうど池谷川の水路の上に鉄の蓋を被せて、それが歩道となっております。川の中を下から調査したところ、この府道岬加太港線を深日の交差点から役場の方向に向かってかなり大きい水道管が40センチから50センチの水道管が入っておりまして、その上に今の鉄板がかかっておる状況であります。この鉄板を下げたらいいなと考えていたんですけれども、ちょっとその管がやっぱり邪魔になってて当時もこういうふうな形で

どうも仕上がっているようなので、ここの段を下げるというのは難しいので、あとは上がりやすくてか、もうちょっと傾斜が目立つような形で何かできないかということを検討していきたいと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 なかなか根本的な解決は難しいようだ。でもいろいろそうしてお調べいただいて、まずは難しいということが分かったということは前進だと思うのです、私は。今後住民の声に応える何らかの対策が取れないか、ぜひ引き続きご検討いただきたい。それは根本的に解決しようと思ったら、これはかなりの経費が必要だということなのでしょうね。危険性を排除できる何らかの対策をぜひご検討いただきたいと、この時点では申し上げておきたいと思います。

ほかにこの範囲で質問してもいいのですか。

出口委員長 はい、結構ですよ。

中原委員 この説明だけです。

出口委員長 いや、その質問ではないのですか、別の質問ですか。

この関連で先にほかの委員さん、質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 一つ教えてください。20ページのこの図の工事箇所というのが分かった中で141ページに補償費のところ、町道池谷向出連絡線用地買収に伴う物件補償費というのがあり、その物件というのがどこの物件になるのかというのが一つ気になったので、この地図をつけてくれてありましたので、どれだと言っていたきたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

物件補償費で計上いたしておりますのが、この池谷向出連絡線の府道との池谷交差点のこの地図でいう左角ぐらいに桶屋さんの倉庫がございます。そちらの桶屋さんの倉庫であるとか、あとこの路線の中で樹木であるとか、コンクリートの個人さんがつくっているコンクリートの構造物の補償等ですね、そちらの費用を計上させていただいております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、1か所ではなくて、通るところに作物みたいなのが何か所かあって、

それをまとめて320万円ということでございますね。その桶屋さんは全部撤去するということになっているのですか。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 来年度一応この補償の鑑定を出すんですけれども、多分今の半分以上がかかってくるので多分全部の撤去の補償費になるのかなと考えております。

出口委員長 谷地委員はございませんか。

谷地委員 今は大丈夫です。

出口委員長 副委員長も質疑ないですか。

反保副委員長 今はないです。

出口委員長 中原委員、先ほどの関連、何か。いいですか。

谷地委員。

谷地委員 幾つか質問をさせていただきたいと思うのですが、ページでいったら145ページの目1の都市計画総務費の(節)「18.負担金、補助及び交付金」でブロック塀撤去改修補助金、これが昨年度予算よりも減額計上されている形になるのですけれども、これは恐らく令和3年度の補助金申請の実績に基づいた形かとは思われるのですが、その理由とあと具体的な件数はどれぐらい申請があったのかというところを教えてください。

あともう一つが149ページ、目4岬公園費の(節)「10.需用費」、こちらについてなのですけれども、昨年度が多分912万円というところが大幅に減額されて計上されているのですが、この大幅な減額の理由というところを確認させていただきたいと思います。こちら2点お願いします。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

ブロック塀撤去改修補助金につきまして、今年度予算から来年度予算にかけての減額がされております。内容としましては、申請の件数なり、実績としまして、件数がかなり少ない状況になっていまして、今年度予算につきましては、撤去と改修を合わせて20件分の300万円を計上させていただいておりました。来年度予算につきましては、10件分の150万円というところで計上しております。今年度の実績につきましては、令和3年度で4件の申請がございました。撤去が

4件、うち1件が改修も含めてというところになりますので、全体の件数としましては、5件分の補助というところになっております。

出口委員長 よろしいですか。

新保課長。

新保産業観光促進課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

岬公園の需用費の減の理由というご質問であったかと思うんですけども、まず、令和4年度の岬公園の予算編成の簡単な考え方をご説明させていただいた上で質問内容についてお答えさせていただきたいと思います。

令和4年度の岬公園の予算につきましては、令和3年度の町による維持管理の実績を踏まえて算出しております。しかしながらこの予算につきましては、現在選定手続を進めております、(仮称)新たな岬公園整備等運営事業の事業者が決定した場合、当該事業者との協議により大きく変更となってくると思います。また、新たな岬公園整備運営等事業にかかる経費が確定しましたら適宜補正予算により対応していきたいと、このように考えておりますので、まずその点をご理解いただきたいと思います。

それで、岬公園の需用費の令和4年度と令和3年度の差額、こちらでございますけれども、この差額については、光熱水費等の要求額に差額が生じたこと、これが主な要因となっております。令和3年度の当初予算要求時の積算根拠というのは、南海電鉄が岬公園を運営していた際の実績によって算出しております。一方、令和4年度予算要求時の積算根拠というのは、先ほど申し上げたように、令和3年度の実績、こういった形になっております。それで南海電鉄が運営されていた岬公園、この実績のときには、遊具や各種施設が公園内にごございましたので、今と比べますと非常に多くの施設がありました。ただ、これを町が譲渡を受けて、先行開園を進めていく中でいろいろな設備が撤去されたり、電気設備等を町が見直しを行うことによってできるだけ安価に運営できるような形で工夫したことから令和3年度の実績が南海電鉄運営時の実績に比べて安価になっておりますので、令和4年度と令和3年度の予算額に差額が生じておると、そういった形になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 予算書の141ページ、上から節でいうと二つ目の「12.委託料」の幾つも

項目がありますけれども、下から三つ目の町道舗装修繕計画策定業務委託料、これは新規施策ですので、これについてお尋ねしておきたいと思います。

これは、説明資料によりますと、岬町が管理する町道139キロメートルについて調査及び修繕計画策定を行うということでありまして、これこういった事業は過去にも行われなかったのでしょうか。少し私も記憶が曖昧なのですが、岬町内の道路について点検をかなり広域的になさって、それに基づいて修繕を行っていくということがいつ頃だったかあったような気がするのですよね。10年も前ではなかったような気がしているのだけれども。それは役に立たないのかと。またそのときと同じようなことなのか、私の記憶違いなのか、過去にこういった同じような事業があったのかということをお聞きしたいということが1点目です。

それから、143ページ、節14の工事請負費の中でお尋ねしたいのですが、下の三つが新規事業と新規継続事業ともう一度新規事業ということになっているようであります。それで、この向出北地区水路改修工事なのですけれども、説明資料の中には、予算額として200万3,000円と書いてあるのです。ここでは205万5,000円というように予算計上されていて、これは必ずしも一致しないということは理解しているつもりなのですが、どこかにこの差のお金が書いてあるのだろうと思っていて、それがどこなのか教えてもらいたいということがもう一つです。

出口委員長 2件、先に回答を頂きましょうか。小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず舗装修繕計画のほうなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、過去に町道一級路線、二級路線、その他路線というのがあるんですけれども、町道の一級とあと主要な町道について行っております。今すみません、ちょっと年度がはっきり覚えていないんですけれども、約10年はたっております。今回、この計画を作成するのは、今、国から舗装修繕の補助金を頂こうと思いますと、個別施設計画というものが必要になってきます。その計画がないと補助金を頂けませんので、今回この舗装修繕計画を立てて、岬町の町内の道路の、前やったときから年数もたっておりますので、傷みの状況も変わっておりますので、新たに計画を立てて適正に維持管理していくと。その調査の結果に基づいて、今後また国からの補助金等を頂いて、修繕を行っていきたくて考えております。

二つ目のご質問の件がちょっとすみません、今即答できないので調べさせていただきます。委員の説明資料との違いという部分ですね。すみません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1件目なのですけれども、そうか、もうあれは私の10年以上前の記憶だったのだと、時が経つのは早いですね。事情は分かりました。今こういう仕組み多いですね。何か補助金をもらおうと思ったら計画の策定が前提になるという、そこでまた地方としてはお金が要ってきたりするので、それもどうかという気はするのですけれども、そういう計画をつくれば補助が受けられるという、そういう仕掛けになっているようなことをよく国はやりますが、そのためなのだというところはよく分かりました。ちなみに、策定された計画というか、調査の結果ですね、それは整ったら見せていただくことはできますでしょうか。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 成果が出来上がりましたらまたお示しできるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ぜひ見せてください。ここの道がとかいうように言われているところがあり、そこが調査の結果、優先順位がどうなのかという気になるところがありますので、また成果品が整ったらお知らせいただけたらと思います。

それから、今聞いた私が言っている向出北地区の水路改修工事がどうこうとかいうのを、私が言っていることの意味は分かりますか。これね、これと違うわけなのです、数字がね。別にそれはおかしいことではないと思うのですよ、多分。これに載っているのは事業費全体だと、いや、そうなるとおかしいんだよな。また分かったら教えてください。

ほかのことも聞いていいですか。でも河川のことも答えるのかな、小坂課長が。続けて聞いてもいいのですか。

出口委員長 そうしたらまだお時間がかかりそうだからほかの質問を。

中原委員。

中原委員 水路というか、同じ河川費のことを聞いてもいいのですかね。

出口委員長 どうぞ、先に聞いてもらったらよろしいです。

中原委員 今の向出北地区水路改修工事の下の西川の護岸かさ上げ工事について、これは

大阪府がずっと進めている事業だと思うのですが、これの進捗状況は、これはかなり長い期間をかけて工事の設計がなされていたとされているのですけれども、進捗状況はもともとの計画どおり行っているのか。たしかこの事業は町長も熱心に要望されて、少し早まったみたいなことも過去にあったような記憶があるのですが、進捗状況はどうかと。とにかくできるだけ早く危険な状況を脱するというか、大雨に対策をきちんと取っておく必要があるので、進捗状況を聞いておきたいというのが一つです。

それからその下の淡輪地区、この後、これ漢字を私どう読んだらいいかわからないのです。大溝水路、読み方もわからないし、場所も分からなくてとても初歩的な質問で申し訳ないのですが、どこの水路なのか、場所を教えてくださいと、どうやら説明の資料によると手当が必要なようだとは思っているのですけれども、場所がわからないので教えてください。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず最初の西川護岸かさ上げ工事の進捗状況ということなんですけれども、西川護岸かさ上げ工事につきましては、令和3年度に補正予算で設計委託料をつけていただきまして、それで今現在設計中であります。来年、令和4年度から全部で約360メートルかさ上げが必要な延長があるんですけれども、約90メートルから100メートルぐらいを令和4年度としてはやっつけようと考えております。

続きまして、淡輪地区大溝水路改修工事となります。場所のほうは岬公園の臨時駐車場がありましたおかの食堂さんのところでいつも大雨が降るとあふれまして消防団さんに土のうとか積んでいただいている部分になります。そちらの水路を一部いつもあふれるところを改修を考えておりまして、延長約16メートルを幅広くしようと考えております。

それと委員、すみません、先ほどの向出北地区水路改修工事の金額が説明資料と違っているという件なんですけれども、予算書のほうが正解になりまして20万5,000円が正解となります。申し訳ございませんでした。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 すみません、補足説明させていただきます。

先ほどうちの課長から西川護岸かさ上げ事業ということで中原委員から大阪府が主体となっていてしているような工事のことを言われていたと思うんですけども、ここにつきましては、普通河川でして岬町が主体となっていてしている事業になります。その分で前のときに設計のほうの費用を頂いて、今回工事をさせていただくというふうになっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 西川については私の思い違いだったようです。そうしましたら今の説明で、かさ上げが必要な区間がかなり長い延長としては360メートルぐらいということで、今回来年度については90メートルから100メートルぐらいということで、これは何か年ぐらいかけて完成させる予定なのか、参考までにお聞きしておきたいと思います。

それから、向出北地区の水路改修工事については、資料が誤りだということで訂正を書き直しておきましたので了解いたしました。

それから三つ目の大溝水路、場所が分かって、必要な工事だと改めて思っていたところですので。あそこの手当はさきほどの説明だと幅を広くするというものでしたね。それで足りるんでしょうね。足りるという設計を当然されていると思うのですけれども、やはりこの間の豪雨がどんどん以前であつたら50ミリで水は順調に何とかはけたのが80ミリとかね、そういう対応をどんどん上げていかないと水害への対策が取れないような事態が繰り返されているわけなのですね。それでおっしゃるおかの食堂の近くの水路ですね、あそこは本当に毎回毎回水が溢れますよね。広くするのはどこかな。狭いところで溢れるのだけれど、そこへ流れ込む前の部分はそこそこ広さがあるのですね。でもそれは図面を見てお話しするほうがいいから、どういう計画をされているか、また後で別の機会にお聞きしたいと思うのですが、時間雨量はどれぐらいというようにお考えになって設計されているのか、それだけお聞きしたいと思います。あそこは山手側からどっと流れ込んでくるわけですね。だから一定の水を蓄えるといいですか、流れる容量、容積が必要なのではないかと考えているのですが、どういう設計になっているのか、設計なさるときの前提の降雨量等についてお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、西川護岸の何か年ぐらいの計画かということなんですけども、こちら延長360メートルほどございますので、約4年ぐらいの計画で、今、考えております。

続きまして、大溝水路の雨量、どれぐらいで考えられているかというご質問なんですけども、まず、雨量が50ミリとか、今、大阪府の河川でしたら50とか、そういう形でやっているんですけども、あその水路自身が全体的になかなかそこまで流すのは難しいかなと。今回、改修するのは約16メートルになります。考え方としましては、一部狭くなっているところがあって、そこであふれておりますので、上流部と同じ広さの断面は、それ以上の断面を確保して下流へ流そうと考えております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

ほかの委員さんはございませんか。

どうぞ。

中原委員 同じページの(節)「18.負担金、補助及び交付金」の上から二つ目の土砂災害特別区域内家屋移転等助成金についてお尋ねいたします。

これは大変ご苦勞なさっている案件かと思っておりますけれども、予算額としては今年度と同額が来年度も計上されているところですね。それで、これの、区域の範囲はどこなのか改めてお聞きしたいと思います。以前、聞いたところから増えているのではなからうかと思っておりますが、お尋ねいたします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

土砂災害特別区域内家屋移転等助成金の区域が増えているかどうかという件なんですけども、今のところ、新たに大阪府さんから調査が入って増えたということをお聞きしてませんので、土砂災害特別警戒区域は以前と同じです。変わっておりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうなりますと、対象区域の戸数は260戸のままということですね。

それで、私、こういうことを聞くのは、望海坂のごく一部に警戒区域の中にうちが入っているのではなからうかという相談がありまして、そちらにもそういう

声は届いてますでしょうかね。これはどうも何か危機管理の部門にお問合せなされたようなのですが、要は大阪府が出しているハザードマップで警戒区域内にかかっていると、阪南市域から続いて、何かそんなところがあるように聞いているのですが、そういうことにはなっていないでしょうか。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員おっしゃるとおり、私どもも危機管理さんのほうから、望海坂でそういう土砂災害の警戒区域に入っている家があるというお話は聞いたことはあります。特に移転等ご相談とかはなかったなので、そういうお話があったということでは聞きおよんでおりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それは、今、答弁で特に移転等の相談がなかったのだとおっしゃいますが、これは制度としては、さきの答弁で言いますと、大阪府から変更は聞いていないということは、もし移転の要望があっても、そこはこの助成金を受けられないということになるのではありませんか。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 その望海坂のおっしゃられている場所が土砂災害特別警戒区域でございましたら補助要件にはのっかると思いますので、補助は可能かと考えます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それはどうなのですか。該当するのですか、しないのですか。

小坂土木下水道課土木担当課長 正確には土砂災害の地図、マップを見て、ご確認させていただくことになります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それはその相談があったときに、マップを見てご確認はまだなさっていないということなのですか。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 その住民さんの家というよりも、私、ちょっと危機管理から聞きましたのは、集会所が近くにある、それで危機管理さんからちょっとそういう相談というかあったというだけで、住民さんがかかっているという内容ではちょっとなかったなので、そこまでちょっと詳しく聞いておりませんでした。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今の話でいくと、該当するのは集会所ということなのですね。いわゆる2号集会所というのかしら、第2集会所というのか、正式には、2丁目のほう、だから下が1丁目で上が2丁目で、2丁目の角にある集会所、あそこだけがかかっているということで、そういう理解でいいのですね。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 ちょっとそこだけがかかっているのかどうかは図面でちゃんと確認しないと、また確認して議員にお答えさせていただきます。

中原委員 分かりました。またお調べください。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 148ページ、149ページにみさき公園費ということで、全体令和4年度予算で1,832万6,000円ということをつけていただいておりますが、先ほど新保課長から令和4年の方針というのをお聞きしました。暫定利用ということで、昨年7月からずっと町民の皆様ほか周辺地域の方からみさき公園に来ていただいて、本年度も事業者が運営するというか、工事に入るまでの間、同じように使っていただけるのかと思っておりますが、暫定利用あった間でどのような声があったか、もっといいものにしてくれと、暫定利用の間だけでもそういう声があったのか、ドッグランをしている中で楽しかったという声があったのか、ばくったものなのですけれども、みさき公園に関してどういう声があるのかというのを教えていただきたいと思っております。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

みさき公園の先行開園を令和3年7月から開始いたしまして、その中で利用者の方から頂いているお声といたしましては、まず、ドッグランについては非常に好評を頂いております、私どもも現場に行った際に見ておるんですが、遠方からも犬を連れてお越しいただいている方がいらっしやいまして、非常に有効に活用されているのかなというのが一点でございます。

また、みさき公園の先行開園で、実際に公園に来られている方にお話を聞きますと、気候のいい時期に自然の多い場所でゆっくり過ごせる貴重な場所であるというお声を聞いたり、みさき公園のほうでは、昨年、イルミネーションイベントを商工会さんのほうで開催していただきましたけども、お越しになられた方からは、やはり自分たちの思い入れのあるみさき公園で、人が集まれるイベントが開催されるというのは、非常にいいことだというご意見も頂いておりますので、やはりみさき公園という場所自体に、住民の皆さんをはじめ、周辺の皆さんは非常に愛着を持っておられるのかなというところは感じておるところでございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 私の感覚とも同じような感覚でございまして、より良いみさき公園を目指すに当たって、このように一般の方が入れるようにしてくれたのはありがたいという声は届いております。

また、各種団体においても、泉南J Cさんとか、町内で活動されている団体などが使わせていただいて、集客して皆の笑顔を見て帰ったということも聞いておりますので、今後も暫定利用の間、しっかりとこのみさき公園を使って、皆さんの笑顔を持って帰っていただけるように要望させていただきます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 すみません、先ほどの竹原委員のご質問への補足説明になるんですけれども、先ほどみさき公園にお越しになられた方のお声などをご紹介させていただいたんですけれども、では実際どれぐらいの方がみさき公園のほうに、先行開園実施されて、来られているかというのを念のため報告させていただきます。

令和3年7月から令和4年2月末の実績にはなるんですけれども、合計いたしますと、まず、来園者、もともとのみさき公園の有料ゲートから中に入られた方ですけれども、こちらにつきましては延べで1万1,010人の方にお越しいただいております。それとは別にドッグランのほうも、目視で確認できる範囲ではございますが、集計しておるんですけれども、こちらのほうが延べ2,089人の方にお越しいただいております。このような形で、合計いたしますと1万3,099人ということで、非常に多くの方にみさき公園のほうにお越しいただいております。今後のみさき公園についても、多くの方に期待いただいているのかなというのは、私ども担当課としても感じておるところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 私もみさき公園費に関わってお尋ねしたいことがございます。

先ほど、来年度については、昨年度とかなり予算額としては縮小されると。それは南海電鉄が運営していたときの実績を基に積算していた今年度とは違って、維持管理を中心にとということをお聞きしたところであります。

それで、149ページの節11の役務費なのですが、ここにある通信運搬費というのは、以前お聞きしたときは、公園事務所の電話代だというようにお聞きしたかと思っているのですが、来年度についても、そういう費目として計上されているという理解でいいかどうかということが1点目です。

それから、節12の委託料なのですが、これは費目によって1年分計上されているものと、そうでないものがあるのか、先ほどもお聞きしたとおり、途中から入れなくなる可能性があるというのが、まだその時期がいつかはよく分からないけれども、そういうことを前提に試算しているというか、計上しているようなものもあれば、そうでない、年間を通じて必要な経費というのものもあるかと思いつつ、一つひとつ1年前の予算と見比べて見ているのですが、何か増えているものもあれば、減っているものもあって、何かそれぞれがどのように試算されているかよく分からないと思っていたので、そういうことをお尋ねしています。

具体的にお聞きしますけれども、この中の一つ目の園内清掃委託料、これは前園エリアということになるかと思いますので、ここについては1年間分という考え方でいいのかどうか、それから1年前、今年度の予算よりも増額されて計上されているのですが、その要因はどこにあるのかお尋ねしたいということが一つ目です。

それから、その下の浄化槽維持管理清掃委託料とありまして、これは以前お聞きしたところ、園内トイレの浄化槽の維持管理清掃委託料だと聞いたのですが、これについては今年度の予算よりも減額されているのです。これはやはり途中から使えなくなるであろうということを前提に考えられているのかお聞きしたいというのが二つ目です。

それから、一番下に四つ、樹木伐採委託料、水路清掃委託料、樹木剪定業務委託料、空調設備保守点検業務委託料、これは今年度については予算計上がされて

いなかったようなのです。新たにこういうのが必要になったのか、そのあたりの事情の説明を頂きたいと思います。

細かいことになって申し訳ないですが、よろしくお願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の役務費でございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度の予算要求の際には、今回、委託料で計上しておりますくみ取りに係る費用、浄化槽の部分が役務費に令和3年は入っておりましたので、その分が減額されておるといふところと、あと電話代が当初の見込よりも、南海電鉄の運営時よりも非常に安価になったというのがこの減少の要因と考えております。

2点目の委託料のほうですけれども、こちらの考え方につきましては、年間とスポット、その都度都度に応じて実施する事業の二つの考え方のある事業が入り混じっております、先ほどご質問いただきました園内清掃委託料、これについては1年間を通じての予算の要求となっております。こちらにつきましては、令和3年7月から先行開園を開始しておりますけれども、先行開園後はみさき公園のもともとの有料エリアの部分を前園エリアに加えて、併せて清掃していただいておりますので、昨年と比べて予算が増額されているというところがございます。

次の浄化槽なんですけれども、これの減額の理由ですけれども、これはもともと南海電鉄の実績で去年は予算を組んでおったんですけれども、実際私どもが先行開園するに当たって、業者さんのほうと調整して必要経費を積算したところ、その当時よりもトイレの数を減らして運用しているというところもございまして、当初見込んでいた額よりも実績としては安価にできたことから、減額されているというところがございます。

次の樹木伐採委託料から空調整備保守点検業務委託料というのが、令和4年度からの予算要求としては新規になっておる部分なんですけれども、これにつきましては、実際に私どものほうで先行開園を進めながら、みさき公園の運営を進める中で必要ではないかということで出てきたものでございまして、実際、今年度につきましても、予算の流用とかをお願いして対応しているような内容になっております。

内容のほうをご説明いたしますと、樹木伐採委託料につきましては、みさき公

園の周辺の住宅地付近に樹木がたくさん植わってございますので、その支障木、住宅地付近に伸びてきている樹木の枝葉を伐採するという業務になっております。これは年2回程度を予定している内容になっております。

水路清掃委託料につきましては、畑山線から淡輪の市民農園のほうにかけて水路がございまして、それがみさき公園内を通って海に放流されているという経路をたどっております。大雨等が降った場合、その水路がボトルネックになって、手前の市民農園横の水路があふれてしまうと、そういったようなこともございましたので、近年、ゲリラ豪雨等によりまして多くの雨が集中して降るということも予想されますので、来年度の予算として、そういった水路清掃の委託料を計上しているというところでございます。

樹木剪定委託料というのは、もともとありました前園エリアのツツジなんですけれども、令和3年は職員でツツジの剪定というのをやっておったんですけれども、ツツジというのはデリケートな植物ですので、素人が伐採することによって、歴史のあるツツジを傷めかねないという点が懸念されますので、業者に委託して剪定を行うと、そういう内容になっております。

また、空調設備の保守点検業務委託料は、現在、みさき公園の事務所があるもともとのミッケという売店があった建物ですけれども、そこに空調がありまして、事務所として運営するに当たって、空調の設備点検が必要というお話もありました。あの建物自体もみさき公園の施設として、町の施設として残していくには、そういった点検業務も必要になってくるというところがありますので、今年度、予算計上させていただいているというところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、お聞きして、最初の園内清掃の委託料が、私が思っていたのは、今年度は年度の途中からの開園だから、来年度は1年間ということで期間が長くなったからかと思っていたのですけれども、そういうことでもないのですね。範囲が増えたのですね。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 園内清掃委託料なんですけれども、委員おっしゃるように、範囲も増えてますし、期間も1年間という形になります。今年は7月以降にもともとの有料エリアの部分の業務が出てきたわけですけれども、来年につきましては、園

内清掃委託料を1年で取ってますから、4月以降、3月まで予算要求してますので、3か月分プラスアルファ増えるのかなというところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 図面とかを見せてもらって、清掃を依頼している範囲については、また後で教えてもらってもいいですか。

それで、今、聞いていることの前の通信運搬費なのですが、私、説明がうまく飲み込めませんでしたので、もう一度説明いただきたいのですが、役務費の中に、1年前はし尿のくみ取り料が入っていたから、それがなくなると、それは私は理解した上でお尋ねしているのです。それで言うと、火災保険料が新たに加わっていますねということはあるつつ、私が聞いているのは通信運搬費、そのことだけを聞いているのです。これが何なのか、もう一回、説明してもらいたいというのが一つです。すみません、私、聞いていてよく理解ができなかったものですから、もう一度、お聞かせいただきたいと思います。

それから、もう少し質問しておきます。今、下の四つが新たに必要だと。聞いていて、ああそうなのだと思って、職員の皆さんが、こういうのを何ていうのか、手弁当というのかな、よく分からないですけども、汗をかいて、そういう作業をなさっていたのだなど。デリケートなツツジを切ったりしていたのだと思って、大変ご苦労されたのだなどということを思い返しておりましたが、その中で樹木剪定業務委託料、これは、前園エリアということでお聞きしました。よく分からないのが、今の四つの固まりの二つ上に駐車場周辺緑地帯維持管理業務委託料とあります。これとは場所がずれてしまうのか、何か似たような項目があるもので、そのあたりの説明をもう少し頂いておきたいなと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えします。

すみません、先ほどの私の通信運搬費の説明が分かりづらいようで申し訳ございませんでした。もう一度、令和4年度の通信運搬費の内容をご説明させていただきますと、こちらにつきましては10万9,000円計上しております、電話代というのが、駐車場部分の警備のゲートがあるんですけど、そこを遠隔操作で警備している関係がございまして、そこに関わってくる電話代、これに加え、みさき公園の実際園内で使う電話、これの電話代というところから成り立って

るんですけれども、ここの部分が10万9,000円になってまして、これに火災保険料の7万4,000円が加わりまして、18万3,000円というような形で令和4年度の予算は計上しているという内容になっております。こちらはそれでよろしいでしょうか。

また、次の委託料の部分なんですけれども、駐車場周辺緑地帯維持管理業務委託料と樹木剪定委託料の違いの部分なんですけれども、まず、この駐車場周辺緑地帯維持管理業務委託料は、駐車場の周辺、いわゆる前園エリアになってくると思うんですけれども、前園エリアの駐車場周辺のり面とか緑地とか結構広大な部分が草地といいますか、いろんな樹木が植わってたりとかしておりますので、そういったものの剪定になってます。ただ、その草刈りはやるんですけど、ツツジについては、別途、剪定する時期とかがございまして、大体6月頃に実施しないといけないというようなことになっておるようなので、ツツジは別にして、それ以外の部分の緑地帯の草刈りでありますとか、そういう部分をこの駐車場周辺緑地帯維持管理業務委託料でやりまして、それ以外の前園エリアのツツジの剪定業務というのを樹木剪定委託料のほうで行うと、そういったようなすみ分けで委託料として計上している内容になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 あまり細かい質問に皆さんお付き合いさせるのも悪いので、あとはもう細かくは膝詰めでお聞きしたいと思います。

一つ資料だけ請求したいのですが、この委託料のところにある費目の委託先の一覧表を求めたいと思います。それで、1年前にも同じことをお願いして、提出いただいているのですが、1年前のものは未定とか協議予定のままになっているところがあり、本当に1年前はご苦労されたなというように、大慌てで開園の準備をされたり、いろいろされていましてから、1年前の時点では致し方ないと思うのですが、要は今年度の委託先がどうなったのか、それぞれの項目の委託先の事業について、それから来年度予定している委託先の一覧表と、この2種類を提出いただきたいと委員会で求めておきたいと思います。

出口委員長 お願いしますね、新保課長。

これで、まだ質問はございませんか。もうよろしいですか。
どうぞ。

中原委員 151ページの(節)12. 委託料の町営住宅長寿命化改修工事实施設計業務委託料とありまして、これは来年度については設計業務ということのようですが、計画としてはその翌年度ですので、2023年度中に工事をなさると。その計画を立てるのが来年度なのだと。小田平と平野北の住宅を合わせて15棟分という計画のように資料で理解しているつもりであります。

それで、これについては長寿命化計画というものに基づいて事業を進めていくと思うのですが、その長寿命化計画そのものはホームページなどに掲載されているのでしょうか、最新のものか。それを見れば、どこの住宅で何号棟をどうしようとしているというのが分かるのですけれども、ホームページで見ていたら、いわゆる前期の古いものしかよう見つけられなかったものですから、最新のものを見たいと思ひまして、どのようにすれば見られるのか教えていただきたいと思っています。

それから、153ページの一番上の空家等対策協議会委員報酬6人とありますが、これは今年度より予算を少し圧縮しているようなのですね。この事業は宅建協会の方にご協力をいただいて、不動産困りごと相談会というものを実施するときの経費負担なのだと以前お聞きしております。来年度においても同じような事業計画をお持ちか、それでこの金額の縮小の要因は何かということについてお聞きしたいと思います。

それから、この項目の下の(節)18. 負担金、補助及び交付金のところなのですが、不良空家等除却補助金、これは来年度で予算としては拡大するということですね。これはかなりニーズがあるようで、今年度、10件分を計上しておりましたが、それはもう使ってしまったと聞いていまして、老朽空き家でまた不良空き家という位置づけになっているところが増えているし、この補助金の活用を通じて危険性が除去されるということにつながっているのだと思っているのですが、来年度は13件分、最大の1件当たり50万円を使うとしたら13件分ということのようですけれども、これはこれで足りるのかというのが私の素朴な疑問で、もっと予算取りしておく必要があるのではないかと考えているのですが、どのようにお考えかお聞きしたいと思っています。

委員長、あと1つだけなのですが、聞いておいていいですか。

出口委員長 あともう一点で、4点の質問。

中原委員 はい、4点です。すみません。

その下の空家対策総合支援事業補助金、これは地域の交流施設として空き家を活用する場合などにこの補助金を活用して事業化するというので、今年度から新規施策として始まっていますけれども、今年度の実績についてお聞きしたいのと、来年度の計画、これも予算が2倍化されていますので、さらに増やそうと考えているのかと思うのですが、計画についてお考えのことがあればお聞きしたいと思います。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 中原委員の質問にお答えいたします。

153ページの空家等対策協議会委員報酬の件でございますが、これにつきましては、委員のおっしゃる宅建協会の委託料とは少し異なりまして、毎年、重要な空き家対策の案件が出たときに、協議会を開く、その時の報酬でございます。

委員のおっしゃってた宅建協会の委託料につきましては、昨年度12万円要求してたんですが、実績等がございませんでしたので、その分は取り下げさせていただいております。

それからもう一点、空家対策総合支援事業補助金でございますが、今年度30万円で、来年度は60万円という要求でございますが、件数としては1件で変わりございません。上限額のほうを15万円から30万円に上げてございますので、その分の増額で要望させていただいているものでございます。

実績でございますが、今年度についてはございません。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、町営住宅長寿命化改修工事实施設業務委託料につきましては、ホームページなどどのようにしたら見れるかというところの質問かなと思います。こちらについては、以前にパブリックコメントを実施させていただくときに載せさせていただいているのと、直近で言いますと、来週に策定委員会がありますので、今現在はまだ策定中になります。

それとあともう一つ、153ページの不良空家等除却補助金の分につきましては、今年度につきましては10件分という形で予算要求しておりまして、来年度につきましては、委員おっしゃられるように13件分として650万円を要求してお

ります。今年度につきましては、10件分というところで予算計上していたのですが、結果として、実績としては9件分で締めた状況になります。

それと、13件で足りるのかということではありますが、今年度9件が補助として出させていただいているのですが、実際、空き家の補助を出す上において、事前に対象物件になるかならないかというところで、まず調査する認定の申請というのがございます。そちらのほうが、今年度で言いますと16件申請がございました。その中で、実際、その年度で実施される方もいるのですが、翌年度回しというところで考えられる方等もいる中で、今年度は9件でした。ですので、差し引きとしたら、16引く9というところになると、7件というところが可能性としては翌年度に繰越しというところにはなるのかなと、件数としては。ただ、申請者さんからの申請になりますので、全くイコールになるかどうかは分からないのですが、そういう状況になろうかと思えます。それと含めて、来年度、当然新規に考えられる方というのがありますので、こちらのほうとしては、今年度より若干増えた状況の13件というところで妥当かなというところで予算要求をさせていただきます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 いろいろ理解できました。

不良空家等除却補助金については、以前も申し上げましたが、意外とその基準に当てはまらなかったりするケースもありますよね。今のところ、予算取りをしている分の範囲内で今年度中は収まっている、来年度はさらに広げることになっておりますので、今後の検討課題かと思えますけれども、その対象を広げるといことも検討に加えてはどうかと思えます。これは私の意見としてお伝えしておきたいと思えます。

それから、不思議に思ったのですが、空き家対策総合支援事業補助金、これは今年度は実績がないのだけれど、来年度は上限額も引き上げて継続して事業化するということが何だかよく分からないというか、今年度は実績がないから、来年度は引き上げた上で実施して、応募者を獲得しようということなのか、その辺の事情、何かありますか。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 中原委員の質問にお答えいたします。

耐震基準を満たしていない場合は補助対象外ということ、予算要求時のときにはなかったのですが、予算が通った後に耐震基準を満たすよう申されまして、希望されていた方が対象となりませんでした。最終的には、その耐震基準を満たさなくてもいいということでしたので、そのように対応するとなれば、今後、出てくるのではないかとということで、今回、改めて募集をかけるということで上げさせていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 来年度も予算を計上しているのはいいのですが、1件は1件だと、件数としては1件ということを考えているけれども、予算を増額すると。別にそこに私はそんなにおかしさを感じないのですが、これ補助金をもらっても、一定の事業をしようと思ったら、恐らく足が出るので、増額しても差し支えないのではないかと考えては思っていますが、あまり普通は、今年度、実績なしと、今、聞いたような事情があったようなので、単純に申込みそのものがなかったとは言えないのですが、実際に実績がなかったと、予算としては使わなかったということが一方でありながら、来年度も同じ事業を継続して募集します。なおかつ、予算を2倍化しますということが私は、よく理解できないのですが、普通は少なくとも予算は同額でスライドするのではないかと思ったのですが、これを見たら、何か岬町はもしかしてゆとりが出てきたのかとか、これは金額が小さいのですが、何かそこがつじつまが合わないような気がするのですが、そこはどうなのでしょう。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 中原委員の質問にお答えいたします。

出来立ての事業ということもございまして、制度自体の説明不足だったり、理解不足というのがございまして、当初は上限額15万円という想定をしていましたが、国庫上限額が30万円ということが分かりまして、それに合わせて上限額を変えさせていただきました。

出口委員長 よろしいですか。

まだいろいろ質疑があるかと思っておりますけれども、また担当課とキャッチボールをしていただけたらと思っております、お願いします。

これで土木費の質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。

予算書182ページ、183ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。

これで災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書184ページ、185ページの目4. 海釣り公園管理基金費、目5. 多奈川地区多目的公園管理基金費、そして、目7. 森林経営管理基金費をご覧ください。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですね。

これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了いたしました。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。賛成、反対。反対の方はございませんか。

どうぞ、竹原委員。

竹原委員 令和4年度の一般会計予算、事業委員会に付託された分の案件について、賛成の立場で討論させていただきます。

岬町が今後どうなっていくかという、みさき公園、大きな事業でございます。この審議をしたところ、今後、進めていく内容というのが少しずつ明らかになってきました。町民の期待するところではございますので、しっかりと進めていただくこと、そしてまた、みさき公園だけではなく、道の駅並びに深日港に関すること、また、観光、葛城修験に始まって、海水浴に関しても、海釣り公園に関しても、しっかりと予算をつけていただいていると感じましたので、この案件について賛成とさせていただきます。

出口委員長 ほかの委員さん、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

お諮りします。

ここで暫時休憩をさせていただきます。午後3時5分まで休憩いたします。

(午後 2時53分 休憩)

(午後 3時05分 再開)

出口委員長 事業委員会を再開いたします。

議案第9号「令和4年度岬町下水道事業特別会計予算について」議題といたします。

予算書266ページから296ページを、また、委員会資料18ページ、21ページをご覧ください。

それでは、補足説明をお願いいたします。

奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 令和4年度岬町下水道事業特別会計予算に係る公共下水道工事の予定箇所について補足説明いたします。

予算書の285ページの1下水道事業費、2公共下水道事業費、工事請負費としまして計上しております公共下水道汚水管理設工事23-2について説明させていただきます。委員会資料の18ページの主な工事業務一覧と21ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は深日兵庫向出南地区で、実線で示しているのが下水道本管の埋設箇所、点線で示しているのが水道管移設箇所になります。

令和4年度の工事内容としましては、工事延長約170メートル、下水道本管の埋設延長は約140メートルで、管径は200ミリ、圧送管の延長は約90メートルで、管径は75ミリ、水道管の移設延長は約100メートルとなっています。

なお、水道管移設費用につきましては、水道管理設に必要な費用から水道管の機能の廃止のときまでの財産価値の減耗分の入金が下水道費受託事業収入として大阪広域水道企業団岬水道センターより入金があります。

出口委員長 説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 予算書の266から296ページには、委員の皆さん、質疑ございませんか。
中原委員。

中原委員 予算書の270ページの債務負担行為について、これは公営企業として広域化に参加して移行するということに関わる債務負担行為ということなのかと
思っているのですけれども、内容のご説明をお願いしたいです。

それから、今、資料に基づいてご説明いただいた箇所の工事は、277ページの下から二つ目の款4諸収入の水道管移設受託事業収入のことなのか、どうなのか、教えていただきたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 まず、地方公営企業法につきましてご説明させていただきます。

まず、地方公営企業法の移行支援業務につきましては、令和6年度より会計制度を地方公営企業法に移行するための支援業務となっております。

あと、先ほどの受託事業収入につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 二つ目にお答えいただいた来年度の事業計画なのですが、これは、計画を持ってこの水道管の移設などの事業は進めておられると思うのですけれども、今後の計画はどのようにお考えなのか、毎年、来年度ぐらいの事業規模のものをずっと行っていくという計画かどうか、そのあたりについてお聞きしたいと思うのですが、来年度については、今年度より事業規模を予算としては少し縮小されているのですね。それで、もちろん範囲によって金額は変わってきますので、一概に狭くなったのではないかということの問題にするつもりはないのですが、計画を持って一つひとつ進めていけるという見通しを持っておられるのかどうか、そのあたりをお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 まず、計画につきましてご説明させていただきます。

来年度につきましては、新設道路のところをする計画でございます。また、そ

の翌年度につきましては、来年度の工事が府道の手前で止まっておりますので、流域下水道管が府道敷に入っておりますので、府道敷のところを流域下水道管までの接続を考えております。

また、ここにつきましては、自然流下ではできませんので、圧送管も入れるのですが、ポンプの設置がまだなので、翌年度にポンプを設置する予定でございます。翌年度というか、府道敷と一緒に、令和5年度に設置する予定でございます。

もう一点、金額につきましては、ほぼ事業費につきましては、今年度と一緒にぐらゐの事業費で考えております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 この議案となっている下水道事業特別会計に関わって、全般的な話をお聞きしたいと思っております。といいますのは、令和4年度予算において、過疎対策ということで、一般会計予算にもところどころ出てきていると思うのですが、この下水道事業について過疎債を使って収入増があったというのをどこでどう調べたらいいのかわかりにくかったので、そういうものがあるならば、どれだけだということを教えていただきたいと思っております。どうでしょう。

出口委員長 現実にそこまで把握できていますか。

相馬部長。

相馬財政改革部長 下水道事業の過疎債について、ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

過疎事業債については、過疎市町村が市町村計画に基づいて行う事業の財源として、特別に認められた地方債でございます。岬町におきましては令和3年度に策定いたしました、岬町過疎地域持続的発展計画に掲げられた事業に基づきまして発行する起債でございます。

下水道事業に係る部分なんですけれども、あくまでその繰出し部分について過疎対策事業債を発行できるというような形となっております。今回上がってきております下水道事業について、可能な限り大阪府と調整をさせていただきまして、発行に努めてまいりたいと考えております。過疎債については、総務省で定めら

れました地方債計画というのがございまして、令和4年度におきましては5,200億円というふうに聞いてございます。全体の枠が当然あり、各過疎の市町村要望があることからその中で枠がありきの話です。岬町としては最大限確保できるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 説明は分かりました。ということは、今回の令和4年度の計画予算には特にまだ反映されていないという認識でよろしいですか。

出口委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 そういうわけではございませんでして、今回、例えば下水道事業債の限度額ということで1億5,560万円を計上してございます。その中で可能な限り大阪府と協議しながら財源に確保したいということですので、予算の中で過疎債を念頭に置いていないというわけではございませんので、ご理解のほうよろしく願いいただきたいと思います。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 私自身もまだまだ勉強が必要だということで、今回しっかりと答弁いただきましたので、その内容をまた、基に勉強したいと思います。

出口委員長 では、ほかの委員さん、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は、本委員会において可決をされました。

議案第10号「令和4年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。予算書297ページから312ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 この漁業集落排水事業については、いつも接続率についてお尋ねをしています。努力をして普及率等についても引き上げることをなさっていると思うのですが、直近の状況で普及率がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから、私はこの会計は、少しずつ膨らんでいるように印象を持っていたのですよ。それで、膨らんでいかざるを得ない、例えば施設の老朽化であるとか、接続率としてはかなり高い割合でもうその地域に、小島にお住まいの方は接続されていたりするわけで、なかなか事業、収入としてはそんなに増えていかないけれど、施設は古くなっていくという構造上の問題があり、これは避けがたいところかなというように。一般会計の繰入れなどもずっと少しずつ増えていた印象を持っていたのですが、来年度については少しそれは、その傾向は見みられないわけなのです。若干ではあります、一般会計からの繰入れも減るというような状況があつて、これはどういった事情かと思つていまして、その辺りのご説明をいただきたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 まず、普及率につきましてご説明させていただきます。

まず、令和4年の1月末現在になるんですけども、普及率としましては98.8%でございます。接続率としましては79%でございます。内訳としまして、処理区域内の人口としまして158人、行政区域内、小島地区の人口としましては160人となっております。

あと、続きまして需用費のほうで小島漁業集落の施設がございますので、その修繕費が若干変動することによりまして、事業費が少し多くなっているところはございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 来年度、一般会計からの繰入れが減らせている要因は何かありますか。

ややこしいことを聞いたかな。今年度と比べて、何か荷物が軽くなっていつているのかと思つていまして。

出口委員長 中原委員、ご相談です。今日分からなかったら、後日でもよろしいか。

そうしましたら、そういう形で奥田課長、後日、中原委員のほうに、回答をお願いします。

中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さん、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第10号は、本委員会において可決をされました。

議案第16号「町道路線の廃止及び認定について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、委員の皆さん、質疑はございませんか。

谷地委員。

谷地委員 この議案第16号について、1点ご質問をさせていただきます。

淡輪停車場線、こちらを今回町道認定されるということで、実際には本会議でご説明にてこの事業、淡輪停車場線の踏切かつ歩道整備事業、これに関して大阪府とまず事業を進める前提として、まずは町道認定をしてほしいというところの要望、これに伴って覚書を交わして、町道認定をまず先行して行うというご説明

をいただきましたけれども、これは実際に今回、町道認定をされた後の管理、実際にこれは整備事業が終わった後、移管ということでご説明いただきましたけれども、この町道認定してから整備事業が終わるまでの管理とか、あとは責任の所在というのは、これは大阪府が担うという認識でよろしいのか、回答をお願いします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 谷地議員のご質問にお答えいたします。

淡輪停車場線の町道認定後、あと岬町に移管を受けるまでの管理の件のご質問なんですけども、管理につきましては大阪府で歩道整備、踏切拡幅整備が終わった後に移管を受けます。その移管を受けるまでは大阪府の管理となりますので、事故等あとあった場合でも大阪府の管理となります。

出口委員長 谷地委員。

谷地委員 あくまでも認可という形で町としてはするけれども、事業が終わるまではこれまでどおりの形での大阪府管理という認識でよろしいですかね。大丈夫です。

出口委員長 よろしいですか。

谷地委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さんはよろしいですか。

中原委員。

中原委員 淡輪停車場線なのですけれども、これは今大阪府が進めようとしている事業は、全体としてはかなりの年数を要することになっていますよね。それで、先に認定をする。これ、認定したらいつから町道ということになるのか、そこについてもお聞きしたいと思いますし、何か責任の所在が私も曖昧なような気がするのですね。町道なのに、何かあったときは府が管理するということになるのですね、今の話を聞くと。そこがよく分からないのですが、ご説明をいただきたいと思います。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 町道認定なのですけども、今回の議会で議決賜りましたら、議決日から町道とはなるんですけども、大阪府の府道の認定が外れるわけではなく、今までどおり大阪府の府道としては残ります。全部整備が終わって移管を受けた後、正式に岬町のものとなりまして、大阪府としては府道認定を外すと

いう形になります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 何か二重国籍みたいな、そんなことがあるのですね。今までこんなケースはありましたか、岬町内の道路で。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 岬町内ではないんですけども、大阪府さんにお聞きすると、ほかの市町村でも整備後に市町に移管する場合は先に認定を行って、事業を実施して、整備後に市なり移管すると、こういった形で今は進めているとお聞きしております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それは何というのか、大阪府のやり方は、私はそれはけしからんと思うのですよ。それもこれ、5年も6年もかかる事業ですよ。やり出して実際にその期間内で終わるかも分からないような事業なのに、何というか、こういうのを何と云うのでしょうか。先に、もう町道認定を確認させて、でないとならぬと事業をやらないということなのでしょう。あなた方はそれに対して、そうだとはいえないかもしれませんが、これは私、何か府の在り方が非常にフェアではないかと率直に思います。

それで、そのことを皆さんに言っても仕方がないのでそれは言いませんが、ただ、問題になっているのは歩道の位置なのです。それで、私も説明会にも参加しましたし、谷地議員の一般質問もお聞きして、それに対する答弁も聞かせていただいていたけれども、現時点で歩道の位置がどうなのかについては、ある面既定路線になっていると思うのです。大阪府が計画している場所でもう決まっているというように見えてしまうのですが、そこはどうなのでしょうかね。説明会でも住民の方からも、今計画されている反対側に歩道をつけてくれという、切々と訴えられている方もおられましたし、私も保護者の方に聞きますと、もう一様に驚かれます。なぜ今の通学路、通学する側、道のこちら側を通るのだよというように学校から言われているのと、反対側にわざわざ歩道をつけるということに対して、保護者の皆さんは非常に驚かれるわけなのです。

一応、事業についてはお聞きしましたが、これはもう決まったものというように岬町としては考えているのですか。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

説明会のときにやっぱり様々な御意見をいただきまして、歩道の位置ですね、現況の通学路と反対側になっていると。その辺学校の関係者とかとご相談をしているのですかというご質問もありました中で、今、その説明会の後に大阪府とあと岬町、教育、土木下水道課とも三者協議して、PTAの方にも今相談をして、今度もまた会議を持つ予定になっております。ですので、必ずこれが決定ではないとは思っております。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 すいません、先ほどの課長の補足ですけども、私のほう、谷地議員の一般質問で答えさせていただいたように、まずは岬町の教育がタウンミーティングで、通学路で危険なカ所があるという要望がありまして、岬町のほうから南海電鉄株式会社様にお願いをしに行き、その後、同じことの繰り返しにはなりませんけども、大阪府のほうへ要望に行き、やっと今現在、計画的に進んでいっているという経緯がございます。その中で、基準といいますか南海電鉄のほうからは、踏切の拡幅をするに当たりましては、まず歩道の連続性が必要、その次に今度は道路法になるんですけども、道路施行令の中で、ドライバーが運転をしていて歩道の人が見通しがきくようにという、視距と言うんですけども、それを考慮し、また今現在住まれている家がございます。そこをかけないようにできるだけ計画を進めていくとなった場合、今現在の反対側、南側にはなるんですけども、歩道の設置で基本として、まず周りの人、地権者さんがどれだけ協力してくれるとか、その辺を今現在大阪府のほうで進められていますので、今、中原委員が言われるように、これで決まりかということちょっと難しいとは思いますが、まず周りの人の声を聞いて、PTAのこれからまた会長さん、この間1回会ったんですけども、今度役員さんとかその方らとも会って、淡輪の使い勝手、その通学路についてまた協議をしていくという方向になってますので、先ほどの決まりかということではないということだけ分かっていただければと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 岬町はどっちの立場なのでしょうか。大阪府が、こういう事業をしたいと言っていますね。それと同じ立場なのか、もちろん保護者や地域の皆さんの声は全部

聞き取りをまだなさっていないと思いますけれども、これは私のお付き合いのある範囲ではありますが、皆さん、そっちに歩道、何で、かえって危ないのところがというのが皆さん、私が聞いている声なのですよね。

ですので、そういう保護者の声とか、また地域の方の声が大きい場合、どうなさるのですか、岬町としては。

出口委員長 田代町長。

田代町長 内容等については、過去のタウンミーティング、いろいろと皆さんの意見を聞いたものを大阪府へ要望、教育委員会または岬町としての道路整備について要望していることはご承知だろうと思います。その中で今、どちらの立場かと言いますと、私は町民の立場になって判断を今までしてきたつもりですし、これからもそうありたいと思っています。

ただ、この事業に当たっては、大阪府、つまり以前は国道だったんですが、今、大阪府道ですので、やっぱり府との調整がなければこの事業は推進することはできないという立場からいきますと、大阪府の状況、立場、また岬町の状況、立場もお互いに情報を共有し、またいろんな事業の協力をしていくことが、強いては岬町住民の生命を守る、また子どもさんを交通事故から防いでいくということになっていくと、私はそう思っています。

そんな中で、一方的に岬町の要望だけを突きつけてこの事業が推進できるのかといったら、非常に難しいなど。そのためには、やっぱり大阪府の協力をいただかないと、この事業の推進はできないということから、今回、第1案として、大阪府から出てきたのは今回のいわば計画の説明会であったかのように聞いてますが、私は行ってませんが、そのように聞いてます。

それで、要望としては、教育委員会、つまり保護者の会の意見を聴いて教育委員会、それで岬町は住民の意向を聴いて、全町として両面で要望している関係上、この問題はやっぱり共存共栄を図る意味においても、そしてこの事業を推進していただくためにも、大阪府に我々は協力を求めていくことは大事であるなど思っていますので、岬町の私は町長として、やっぱり住民の立場、また保護者の立場、またはそういった子どもたちの安全性の立場という観点から判断するのが当然です。

しかし、この事業をやっていくには、大阪府が全ての財源を持つわけですから、

その代わりその条件として、出来上がった場合は町道として格下げして、町道の認定を行うということは条件であります。ですから、今もちょっと話しているんですが、先ほどの委員さんの意見で、これはおかしいのではないかと、大阪府の道路であって、なぜ今この認定せないかんのかというよりは、多々私もちょっと疑問は持っています。しかし、それをしないと事業は前へ進まないとなれば、これは完成した時点では町道としての位置づけをするということをしていかないと、本当、前へ進まないのかなというふうに思っています。

ですから、今の疑問点は、委員さんのおっしゃる意見も私は多々あるんじゃないかなというのは思っていますけども、この事業を推進していくためには大阪府の意向にある程度耳を傾けていく必要があるのではないかなと私は思っていますので、今回ご提案をさせていただいております。他の孝子とかいろんなところもありますけども、淡輪の要請については、そういった意味で保護者もさることながら、地域の方々のご意見を十分反映させるための要望として大阪府にお願いしているということをご理解をしていただきたいなど、このように思います。

出口委員長 どうぞ、議長、関連でお願いします。

道工議長 すいません。一番大事なこと、やはり押さえておかないといけないと思うのですよ。約10何年前になると思いますけれども、淡輪小学校から、通学路について踏切が危ないということで、PTAも出しましたし、地域からも出しました、町からも要望を南海に出したのですよね。要は、南海が踏切を造るについては、いわゆる大阪府からでは、歩くための歩道を設置するだけの踏切は取れないと、あそこは上から下がってきていますから、それは淡輪は駅側しか踏切ができないということになっているわけでしょう。これが一番大事な根幹なのですよ。そこをきちんと押さえておかなかったら、踏切が淡輪は駅側しかできないのだったら、おのずから歩道もこちらに続かないと仕方がないのとちがいますか。その辺はきちんと理事者も押さえておかないと、議員さんも理解しにくいのですよ。谷地議員も全然分かっていなかったのです。だから、そういうこと、大事なことをきちんと押さえておいてあげてもらわなかったら、この話は前へ行かないので、しっかりとその辺も押さえて行ってください。お願いしておきます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今の議長の話がよく分からなくて、これでは理事者として答弁することもう一

度あるのところがいますか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 すいません。同じことの繰り返しにはなりますけども、南海さんのほうからの拡幅の基準といいますか、拡幅するんであれば歩道の連続性ということ言われてます。歩道の連続性については、今現在、府道、旧の26号線から踏切までの間は歩道がついてます。また、グリーンラインありますよね。そのあれは、道路の路肩と言いまして、あれは歩道じゃないんですよ。人は歩けるけども、路肩なんです。それで、今先ほども同じ話させてもらいましたけど、このグリーンラインベルトがついてるところに歩道を造るとなったときに、2メートルが最低歩道幅なんです。そこにガードレールとかを入れると2メートル50センチ、今の現況から下がる必要がございます。今住んでる家の軒先とかそういうところ全部かかってくると思いますわ。今現在は、歩道のあるほうを重視して、反対側にはなりますけども、歩道を整備していくという形ですね。

道工議長 南海と話さないといけません。南海と話をしないと。

奥都市整備部長 南海さんとは、何回も話しをし、今、町長も言われてるように歩道の連続性。私も言ってる歩道の連続性が必要なため、左しかやりようがないんです。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これは、つまるところ工事費の問題だというように私は思っているのですよ。大阪府としては、できるだけ安い工事費で済ませたい。それは大阪府だけではないですけどね。そう考えたら、このようにしかならざるを得ないと思うのですよ。というのが、例えば歩道の連続性とおっしゃいますけれども、それは今ある歩道の連続性の問題ですね。そうしたら、歩道そのもの、今あるのをでは反対側に、そもそも付け替える。だから、道をずらす、歩道をこちらにつけるというようにね。そういう抜本的なことだって考えられるわけではないですか。

だから、ただそうなると、事業の範囲も広くなるし、費用も異常に大きくなるので、そこに対して府としてはなかなか事業計画立てにくいということがあると思うのですよ。

あと、この地下を通っている水路の問題もありますよね。その事業費のことも大阪府としては、できるだけ水路を触らないようにしたいものですから、安くしたい、安く済ませる方法を考えますよね。それは、経済の効率性から考えたら

そうだと思うのですが、やはり今上がっているPTAの方や保護者の方の声というのはしっかり聴く必要があると思うのです。

それで、おっしゃるように、議長が言うように、選択肢がないかのような言い方をなさるじゃないですか。それならそれを説明会で言うべきなのですよ。でも、そういう説明会ではなかったし、その後しておられることは、さも声を聴くようなことはしているわけですよ。今、経過も聞いたら、PTAの方とも相談したりして、また今後役員とも協議するのだと、そこが私はおかしいと思うのですよ。本当に声を聴くつもりがあるのであれば、そのようにしてほしいし、入り口からもう可能性として全く考えていないと、歩道を付け替えるということであれば、この事業はやりませんということなのか、そこはどうなのですかと。岬町はそんなことまで分からない。

出口委員長 田代町長。

田代町長 方法は幾つもあるとは思いますが、大阪府が南海電鉄さんと協議をする中で、やはり先ほど言ったように、いわば、みさき公園寄りの歩道を使ってでないと工事ができなくなれば、やめるか、それでこのまま大阪府が事業予算つくまで待つかなんですよ。ところが今はもう待たなしの状況で混雑してるわけなんですよね。例えば、子どもさんが一番危険な状況にある中、また高齢者の方もそうだし、そんな状況の中でやはりスムーズにこの事業を完成させるには、やはりある程度の保護者の方も理解をしていただかないと、この事業は私は非常に難しいと思います。

ましてや、大阪府から格下げして町道に引き取るかというて、そういう住民の方の意向がそれやったらだめだと言うたら、町は引き取れないんですよ。そう言ったらいつまでもこれ、大阪府はほっときますよ。それだったら、地元調整つくまで待ちますわと言ってほっときますから、その辺はやはり状況を判断しながらやっていかないと、何でもかんでも、じゃあ住民の意向、保護者の意向と言ったら、私はやはりある程度の話はして、ある時期にはきちっと推進に向けた協力をしていってもらわないと、この事業は途中で止まってしまう可能性がありますので、その辺、私心配してるんですけどね。その辺も理解していただきたいというように思います。

ただ、今淡々と部長が、今後また話合いするというような話を今聞きましたけ

ども、私は所長とも話しましたが、この推進に当たっては途中でやめるようなことはしませんと、必ずしっかりとやりますということを私は伝達もらってます。

しかし、話合いをこれからやっていくという話は、なかったかのように思いますけども、その話合いというのはあくまで自分たちの、大阪府の計画を何とか理解を求めていく話合いではないのかなと思ってましたけれども、今、話を聞くと、少しニュアンス的に変わっているのかなという感じはしますけども、話合いすることは私はいいことだと思いますけども、やればやっていくほど、だんだん遅れをとっていったら、最後には、自分のところが調整つくまでということになってしまうのかなというのは少し心配してるところです。

出口委員長 よろしいですか。

竹原委員。

竹原委員 淡輪停車場線の件につきましては、質疑ではなくて討論でさせてもらおうと思いますが、この孝子のほうのことで質疑させていただきたくて、1点確認をお願いしたいのですが、いろいろな路線ですね、逢帰線から上孝子東6号線まで、地図を基にどこどこがつながるのか自分なりに見てみたところ、ほとんど新しい道が町道に決定されているのですが、これで今建設というか出来上がった道路が全てカバーできているのかどうかということの確認をお願いします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 今回、町道認定する路線は、第二阪和の関係で町のほうへ移管を受ける予定の箇所、全てカバーできております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 それではもう一点ですが、実際に通れるようになる時期、1点お願いします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 供用開始の時期なんですけども、今現在、国から移管を受けるための協議を進めている最中でありまして、なるべく早く移管協議を終えて国と覚書を締結して開通したいとは考えております。

あとまた、この今回認定する路線の中で上孝子地区の上孝子東6号線と上孝子東5号線なんですけども、一部まだ今後、国さんのほうでまだ安全対策工事を引き続きやる路線にもなっております、今日こちらの路線は供用開始とかが遅れ

る見込みとなっております。その安全対策工事が終わってから町のほうに引受けまして、それから供用開始する予定となっております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そうしましたら、少し遅れるところを何ページのどこら辺というのを言ってもらえたらとてもありがたいのですが、お願いします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 今、協議中でありますので、確実なことちょっと言い切れない部分もあるんですけども、例えば今全ての路線について、移管について協議を行っております。その中でループ橋ですね、孝子連絡線と孝子連絡1号線につきましては、なるべく早く協議を整えて、安全対策工事等も終わっておりますので、進めていきたいと考えております。

すいません。ページが9ページと10ページの分になります。こちらは、まず先に移管を受けて供用開始進めていこうと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 おおよその時期というのは分かりませんか。お願いします。

出口委員長 小坂課長。

小坂土木下水道課土木担当課長 ループ橋開通の際には、開通式等も予定しておるんですけども、なるべく早くということで、コロナも収まって5月頃にできればいいかなと考えております。

出口委員長 この件に関しても、委員の皆さん、質疑はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対、賛成。

反対です。どうぞ、中原委員。

中原委員 先ほど質疑、答弁を通じて、淡輪停車場線のことで、今回の認定をするということについては、するべきでないとは思っています。先ほどいろいろお答えいただいて、事情については分かりますけれども、私は、ここは府の持ち物なので、府が住民の声をしっかりと聴いて、それを反映させる形で、必要ならば

府が南海に掛け合えばいい話だと思っているのですよ。

だから、岬町としては、非常につらい立場だろうとは思いますが、皆さんの状況も理解はしますが、今これに賛成してしまったら、これからはなされることは、もう住民の皆さんからいろんな声があっても、府が描いた絵に何とか協力してくださいと、そういう迫り方をPTAの方にも地域の方にもしていき、その道しかないというように、先ほどお答えを聞いていて改めて感じました。

そもそも、計画が住民の皆さんに説明された時期が去年の12月ということで、そこからもう今日は3月ということで期間も短いですし、住民合意も全く得られていないと私は思いますので、やはり事業そのものは非常に前向きなものだし画期的なものなので、ぜひ実現したいとは思いますが、意見調整の時間が全く足りていない、その中で進めることによる混乱やまた反発、そういったことも予想されますから、もっと丁寧に意見調整をした後に町道の認定をするべきだと私は考えるものであります。

出口委員長 賛成ですか。

竹原委員。

竹原委員 議案第16号、町道路線の廃止及び認定について、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

孝子地区の道路については、何ら異論もございませんし、早く進めていただくべきだと思います。そして、この淡輪停車場線につきまして、私なりの見解といえますか、やはり何を優先すべきかというのをまず考えなければならない。というのは、一刻も早くこの安全な踏切、安全な登下校道を造るというのが優先しなければならないことであり、それが道路の右側である、左側であるではなくて、やはり安全に通れる道を、踏切と歩道を確保するという観点から考えなければならない。

今回、この道を町道として認定して、大阪府と合同で工事をしていくということになると思われませんが、現在も毎日のように多くの生徒、児童、並びに周辺の住民が使っている道でございます。私自身もこの道を小学校の間、何度となく使っています。そして、中学、高校のときは駅に行くのにはこの道を通らなければ行けないんですね。そのときに、やはり駅に慌てて走っていくこの道を、右を走っていたか、左を走っていたかという内側を走っているんですよ。いろいろ

見ていると、高齢者の方でも遠回りするより内側を歩いてたりしています。そういうところも実際に見てきたところでもありますし、内側の歩道であっても何ら支障がないものだ。

逆に、このカーブがこういうカーブでしたら、やはり車が通行するに当たって内側に歩道があったほうが安全ではないかという観点もあると思います。遠心力で外側に振れるといったこともあると思うので、要はこの淡輪小学校の東門のところの横断歩道に、登下校の時間に通学指導のおじさんかおばさんが旗を持って立っていただけたら、そこを通過するだけでもう安全な歩道をずっと竹善の前、みさきクリニックの前、紀陽銀行の前とずっと続いて、セブンイレブンのところの信号まで出てくれる。いい計画だと思って、自分はその説明会に参加させていただいた件もごさいますので、いろんな意見はあるかも分かりませんが、実際にずっと通っていた人間として、私は何よりも危険な踏切を早く解消していただきたいといった観点を優先していただきたいといった観点から、今回賛成の討論とさせていただきます。

出口委員長 ほか討論ございませつか。

谷地委員。どちらですか。

谷地委員 賛成です。

正直、かなり私もこの淡輪停車場線に関しては、説明などをお聞きして、参加させていただいて、理事者の方々もいろいろご説明をいただき、いろいろご要望とかもさせていただいている状況かと思うのですけれども、この認定というところに今回関しては、賛成という立場で討論に参加させていただきたいと思います。というのも、実際にやはり中原委員のおっしゃるところも、やはり住民さんの声というところでやはりいろいろあるとは思います。実際、今回もともとスタートが踏切拡幅というところで、そこはやはり実際今はかなり危険であって、今度そこから歩道整備という、もともとの要望からプラスアルファのものが今回整備事業として追加されていると私は認識していまして、ではこの歩道整備のほうに関していろいろ考えが多分あるという状況かと思います。

その中でもやはりこれは府道というところで、町単独の考えでは進められない。やはり大阪府の協力もしてもらわなきゃいけない。それは、今の計画だけではなくて、いろんな住民さんの要望があつたときに、じゃあプラスアルファこういう

対策打ちましようかと、一般質問でもやはり児童の安全対策、これの検討はどうなっていますかというところに対して、理事者の方から、そこら辺に関しては大阪府と今いろいろ検討を進めていますというところで、これからまたいろいろ多分修正が加わる可能性があると思うのですね。そうなった場合に、やはりもともとの事業を進めるというところでの大阪府の要望、これを一旦町としてものみますと。その代わり、今後進める事業に対しては、いろいろとこう協力をお願いしますというところで、双方の要望というところ、お互いがすり合わせしながら進める必要あるのかなというように考えます。

そういう意味で、今回まずはこの事業をスタートするというところで、大阪府の要望をまずは町が、まずはのみますということの認定というように、あくまでこの認定に関しては、そのように私は捉えましたので、今後の整備事業どうなのかというのはまた別だとして、この認定に関して私は、まずは賛成という形で討論のほうは参加させていただきました。

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第16号「町道路線の廃止及び認定について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第16号は、本委員会において可決をされました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件5件については、全て議了いたしました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他の件で、本委員会の所管の事項で何かございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午後 4時03分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和4年3月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 実